## 施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大

## 基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・パランス

(1) 企業における女性の活躍推進

具体的取組	No.	事業等名称	事業板要	令和 6 年度目標値	令和 6 年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
	1	総合評価一般競争入札制度に おける取組	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設 定のうえ発注している	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定 (17件)	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定(17件)	達成		令和 6 年度と同じ	契約管財局 事業担当局(各区・局)
	2	指定管理者制度における選定 基準の取組	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組 みを設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを 設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	達成		令和6年度と同じ	契約管財局 事業担当局(各区・局)
	3	企業を対象としたセミナー等 開催	企業幹部や人事労務を担当する管理職や担当者を 対象にした働き方やハラスメントに関するセミ ナー・研修会の実施	受講者アンケートにおいて「活用できる」 85%以上、「役に立つ」85%以上	・人権啓発スキルアップ講座(企業・事業所等の人権啓発担当者向け)において、ハラスメントに関する講座を開催(1回)アンケートにおいて、議座内容が「活用できる・どちらかといえば活用できる」評価:97%アンケートにおいて、議座内容が「大変役に立つ・役に立つ」評価:97%来)等系・人様ブロック研修(企業・事業等の労務担当者向け)において、女性活躍に関する講座を実施(1回)アンケートにおいて、議座内容が「活用できる・どちらかといえば活用できる」評価:95.8%アンケートにおいて、議座内容が「大変役に立つと思う・役に立つと思う」評価:100%	達成		令和6年度と同じ	市民局
・女性活躍推進の職場環境づくりを進める「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企 業(以下「認証企業」という。)」を増やしていくために、認証企業のPRや認証の有用性 こついて周却する等、働きかけを行います。 ・女性活躍の取組の推進に向けて、認証企業等の先進的な取組事例等についての情報提供や			本市中小企業の総合的支援拠点である大阪産業創造館を中心に、企業の経営基盤の強化および創業を支援し、中小企業の事業拡大や成長・発展を 図っている。	企業の経営基盤の強化および創業を支援するため、各	企業の経営基盤の強化および創業を支援するための、各種セミナーやイベントを開催した。	達成	今後も企業の経営基盤の強化および創業を支援 るため、各種セミナーやイベントを開催する。	令和7年度は太阪・関西万博の開催年であり、 すフェムテック等の女性の活躍に資する商材やサービスに関する展示会や、海外も含めた女性経営者 同土の交流会を、産業創造館にて実施する予定である。	経済戦略局
上業間での交流の機会の提供を行います。 女性活躍の意義や必要性の啓発及び取り、女性活躍の意義や必要性の啓発及び取りを対します。 大学にはいます。 ・方針の立案、決定過程への女性の参画拡大に向けて、企業における女性管理職の積極的な 営用を促します。 ・長時間労働の是正や在宅勤務(テレワーク)などによる働き方の見直しなど、男性・女性 がともに働き続けやすい職場環境づくりの推進に向けて、啓発・支援を行います。 ・男性の育児・介護休業等の取得促進など、男性の家庭参画に向けた意義や必要性の啓発及 メリース・シース・メリース・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・	5	企業等の女性活躍推進に向け た認証及び啓発・支援事業	女性にとって働きやすい職場環境の整備を積極的に推進する大阪市内の企業等を認証しPRすることで、その取組を広く普及させる。女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対して女性活躍の重要性の理解を促すため、アウトリーチによる啓発・取組支援を実施する。	リーノインフカンハー一畝証什奴、00仟以上	企業等への啓発・取組支援・申請勧奨 リーディングカンパニー認証件数:88件(累計977件) アウトリーチ啓発:1,601件 取組支援:369件 チャレンジ企業認証:0件(累計137件) ○認証企業等への支援 ・先進事例等を学ぶセミナー・交流会 ・文性従業員向けリーダーシップ研修 ・「男性育児大業・取得実現までのプロセスセミナー・交流会 ・認証企業等、の対した。 ・認証代表・変化を表していて意見交換・情報交流を行う機会の 提供 ○広報周知 ・認証制度の周知 ・認証制度の周知 ・認証制度の周知 ・認証制度の周知 ・認証企業の知名度・イメージアップ デジタルフォトブック更新、メルマガ配信	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
	6	仕事と家庭の両立に向けた答 発事業	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリア アップ等への支援を図るため、企業の経営管理者 層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役 割分担意識や性差に関するアンコンシャスパイア スの解消等に向けたセミナー等を実施する。	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:88.% セミナー等4回 ・テーマ:女性活躍推進、認証取得をめざすセミナー ・人材不足に悩む企業の経営者・人事担当者向けセミナー。 「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証取得が問題解決の糸口! ・テーマ:就活生の本音を知る座談会 ・人事担当者向けセミナーを学生等に気になる正談会 ・ 就活生の本音を知るう! 就職先を選ぶときに気になることは? ・テーマ:活躍する女性リーダー表彰と受賞者による講演会 ・ 整世 高り自分らしく課き続ける働き方・活躍する女性リーダー表彰 ・受賞者に聴く ・・テーマ:データで見る人材確保 ・ 経営者、管理職、人事担当者向けセミナー。 データで見る人材確保のために企業が今、本当にすべきこと	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

具体的取組にかかる事業の進捗管理票

	7	女性活躍推進情報発信事業	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、 講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍す 玄女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関す る様々な情報について、専用サイト「きらめく女 性の形変ひろば~未来ヘレディGo!~」及び各種 SNSで発信する。	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍した女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	<b>皇</b> 成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
・女性活躍推進の職場環境づくりを進める「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業(以下「認証企業」という。)」を増やしていくために、認証企業のPRや認証の有用性について周知する等、働きかけを行います。 ・女性活躍の取組の推進に向けて、認証企業等の先進的な取組事例等についての情報提供や企業間での交流の機会の提供を行います。 ・女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対し、女性活躍の意義や必要性の啓発及び取組支援を行います。 ・方針の立案、決定過程への女性の参画拡大に向けて、企業における女性管理職の積極的な登用を促します。 ・長時間労働の是正や在宅勤務(テレワーク)などによる働き方の見直しなど、男性・女性がともに働き続けやすい職場環境づくりの推進に向けて、啓発・支援を行います。 ・男性の育児・方臓体業等の取得促進など、男性の家庭参画に向けた意義や必要性の啓発及びノウハウ等の提供を行います。	8	ノー残業デー、ワーク・ライ フ・バランス推進月間	行政(大阪労働局・大阪府・大阪市等)、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「アー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめを応援会議と協働して仕事となる。 の発取組回数:18回以上 女性きらめを応援会議と協働して仕事に 和推進(ワーク・ライフ・パランス)に向けた取 組を進める。	○ワーク・ライフ・パランス推進の取組み(啓発取組回数:23回) ・広報啓発 市が更新、市民局Facebook配信 女性活躍推進ボータルサイトへ啓発記事掲載 アパ会報誌にロゴ掲載、本市職員への周知メール、関係施設等へのチラ シ配布 ・セミナー ・先輩に聞こう!自分らしく輝き続ける働き方・活躍する女性リーダー表 彰 受賞者に聴く・ 「育体復帰準備セミナー・持続可能なはたらき方のために・ ブレババに接!パパのための出産準備講座 私にあったしごとの見つけ方~「働く私」への第一歩~	· 童成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
・公共調達において、公正性、経済性及び品質の確保に配慮しつつ、積極的に女性活躍に取 切組んでいる企業へのインセンティブの付与を行います。 ・「男女雇用機会均等法」「女性活躍推進法」等の趣旨や「労働基準法」等に基づく女性労 働者の母性保護、母性の健康管理について周知・浸透を図ります。	9	2, 0,×1112	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関 連する講座、セミナーを開催する。	女性活躍推進についてのセミナーの実施59回(中央館8回、子育で館13回、 西部館12回、南部館9回、東部館17回)	皇成 第	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
<ul><li>・企業におけるセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止に向けた啓発を行います。</li></ul>	10	情報誌クレオ、クレオHP等 を活用した啓発	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する 内容の啓発を実施する。	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	皇成 .	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
	11	母子健康手帳等による働く女 性への情報提供	平成13年度より母子健康手帳に「働く女性のため の出産・育児に関する制度」の項目を設け、平成 14年度より「働く女性、男性のための出産・育児 に関する制度」として産前・産後・育児期の労働 や体業、健康管理について、男女労働者の育児の ための諸制度等についてを掲載している。また医 療機関に記入してもらい事業主に措置申請できる 「母性健康管理指導事項連絡カード」を掲載して いる。	妊娠届出者 21,029人 迫	<b>奎</b> 成 第	继続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局

## (2) 女性の多様な働き方の実現

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所買
		12	仕事と家庭の両立に向けた啓 発事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者 層中広く男性・女性等を対象に、固定的な性別別 割分担意識や性差に関するアンコンシャスパイア スの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	同立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:88.9% セミナー等4回 ・デーマ:文性活躍推進、認証取得をめざすセミナー ・人材不足に悩む企業の経営者・人事担当者向けセミナーー・ ・テーマ:対活生の本音を知る座談会・ ・テーマ:就活生の本音を知る座談会・ ・ボニーン・・ストーン・ストーン・ストーン・ストーン・ストーン・ストーン・ストーン・ス	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
女性の能力開発や継続就業等 の支援	・働きたい、働き続けたいと考えている女性に対し、仕事と家庭を両立しながらキャリアアップを図ることができるよう、セミナーの開催や情報提供等を行うほか、男性の家事・子育て等への積極的な参画を促すなど、意識改革に向けた取組を行います。	13	合同企業説明会の開催	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじ め女性が働き続けられるよう環境整備を進めてい る企業とのマッチングを行う。	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者 アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 80%	・マッチングイベント(合同企業説明会) 女性向け 7回開催 (参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 88.1%)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	し、保育サービスなど仕事と家庭の両立についての様々な情報提供や、セミナーの開催などにより支援を行います。	14	しごと情報ひろばにおける職 業相談・職業紹介事業	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、 職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に 応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場 体験等を通してトータルに支援。	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数 800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営(相談件数 28,727件、就職件数 2,127人(うち女性 1,003人))・出張相談・セミナーの開催など、施設窓口以外の場所で、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施・適職発見ミーティング 2 回開催・女性の働き方セミナー 1 回開催・就活サポートセミナー 1 0 回開催)・しごと情報のろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求人開拓を実施し、独自の求人情形を明末・収集・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
		15		「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、 講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめくせいの複ひるば~未来ヘレディGo!~」及び各種SNSで発信する。	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ボータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
		16	合同企業説明会の開催(再 掲)	め女性が働き続けられるよう環境整備を進めてい	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者 アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 80%	・マッチングイベント(合同企業説明会) 女性向け 7回開催 (参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 88.1%)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
未就業女性に対する就業支援	・様々な理由により未就業の状態にある女性に対する個々の状況に応じた就職支援や 働くことをはじとする社会参画を促すセミナーや講座等を実施します。 ・求職者に対しているといる社会を調査を促すします。・求職者に対しているとともに、認証企業をはじめ、女性が働き続けられる職場環境であるなど、就職支援を行います。 ・出産を機に離職した女性に対し、子育てと仕事を両面はなど再に、自分に合った仕事選びと、保育サスとともに、自分に合った仕事選びと、保育は、大学の大学に支援情報の提供を一体的に行うなど、再就職をお合いに支援します。 ・起業したい女性に対するセミナーの開催やイベント等の情報提供、相談事業やネットワークづくりへの支援を行います。	17	提り	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、 職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に 応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場 体験等を通してトータルに支援。 (再掲)	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数 800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営 (相談件数 28,727件、就職件数 2,127人(うち女性 1,003人)) ・出張相談、セミナーの開催など、施設窓口以外の場所で、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 (・適職発見ミーティング 2 回開催 ・女性の働き方セミナー 1 回開催)・しごと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求入開拓を実施し、独自の求入情報を開拓・収集・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	達成	継続実施予定	令和 6 年度と同じ	市民局
		18	チャレンジスタジオの運営 (クレオ大阪東)	女性の就業・起業等を支援するため、集中的な学習、情報交換の場を提供。利用者に対して、情報提供を実施。		利用件数:137件 利用人数:146人	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

## (3) 大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和 6 年度目標値	令和6年度事業実績	自己評價	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属		
働きやすい職場づくり	・ワーク・ライフ・パランスの推進に向けた年次休暇取得の促進、超過勤務縮減の取組及び管理職をはじめとした職員の意協向上に向けた邪修等の実施、時差影制度の整備及びデレワークの推進に取り組みます。・安心し工能・子育でをすることができる職場環境づくりに向けた休暇・休業等制度の周知徹底、管理職をはじめとした職員の意識向上、同児休業の信養員の確保、中育児休業の同場参加の促進に向けた制度の周知や情報提供、上日との面談の仕組み代等により、男性職員の自児会かの任婚に向けた制度の周知や情報提供、上日との面談の仕組み代等により、男性職員しやすい職場づくりを推進します。リカスメント等の各種相談体制の整備等を実施します。	19	次世代育成支援対策推進法及 び女性活躍推進法に基づく特 定事業主行動計画の推進	5日以上取得) - 超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 - 管理職をはじめとした職員の意識向上 - 子どもを生み、育でやすい職場環境づくり - 育児休業等の対象となる男性職員とその上司に 対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義 務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを 立てる。 - 市長部局の全職員を対象に、男性職員の育児休 業等取得の意識啓発メールマガジンを発出。	・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施 通年 ・年次休暇取得の促進 通年 ・超過勤務絡減、私事在館やサービス残業と捉えられ かねない状況の改善 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 のための研修実施 1回 ・子どもをよみ、育てやすい職場環境づくり 通年 ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し 休暇取得を個別動奨。ように自は面談を義務化し、 育児に関する休暇取得のスケシュールを立てる。 通年 ・市長部局の全職員を対象に、男性職員の育児休業等 取得の意識階啓発メールマガジンを発出。 2回 ・若手女性を 取得を個別を 取得を「別をした。」 ・ 本語を ・ 本 ・ 本語を ・ 本語を ・ 本語を ・ 本語を ・ 本語を ・ 本語を ・ 本語を ・ 本 ・ 本 本 を ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 ・ 本 を ・ 本 ・ 本 ・ 本 · · · · · · · · · · · · · ·	ソーソ・フィン・ハランス振延期間の実施(/~。)ボールアン・パランス振延期間の実施(/~。)ボールアン・パランス振延期間の実施(/~。)ボール・ 一部 理職をはじめとした職員の意識向上のための研修実施 新任課長代理研修・新任係長研修(8月)、課長級・課長代理級を対象としたイクボス研修(8月)・子どもを生み、育てやすい職場環境づくり(通年)・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨(9月、2月)。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。 ・市長部局の全職員を対象に、男性職員の育児休業等取得の意識啓発メールフォジェスを展出 (7月年10日)	達成	3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施。 - 年次休暇取得の促進(1日単位の年次休暇を年 日以上取得) - 超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉え るれかねない状況の改善。管理職をはじめとした職員の意識向上 - 子どもを生み、育てやすい職職場環境づくり - 育児休業等の対象となる男性職員とその上言・ がし休暇取得を個別動奨。また、上司は面談を 份化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを 第代した。 ・市長部局の全職員を対象に、男性職員の育児休 業等取得の意識啓発メールマガジンを発出。 ・ 職員を対象に、方内講師による働き方を考える セミナーを開催。			
		20	・女性職員の管理職への登用 促進・庁内公募の活用・・女性職員向けのセミナーや キャリアデザイン研修の実施・ワーク・ライア・バランス 推進に向けた管理職向け研修・イクボスにかかる管理者層 向け冊子の作成・活用	向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登 用を進めていく ・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政 サビディのの上に終するより、テロハン幕を実施	・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めて当年・庁内公募を実施 1回・女性職員を対象とした研修等の実施1回・管理職を対象としたワーク・ライフ・パランス、イクポスに関する研修を実施1回	・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めていく(通年)・庁内公房の実施(12月)・女性職員を対象に、庁内講師による働き方を考えるセミナーを開催。(12月)・管理職を対象としたワーケーライフ・パランス、イクポスに関する研修を実施新任課長代理研修・新任係長研修(8月)、課長級、課長代理級を対象としたプーゲーが、一般・新日のでは、1000円のアールとなる冊子の作成・周知イクポス説明書の庁内ボータル掲載(通年)	達成	1	・特定事業主行動計画における数値目標の達成に 同けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登 ・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政 サービスの向上に資するため、庁内公募を実施 ・職員を対象とした呼やの実施 ・管理職を対象としたワーク・ライフ・バラン ス・で理職を対象としな研修を実施 ・管理職が部下職員とのコミュニケーションの ソールとなる冊子の作成、周知	総務局		
女性職員の登用	・女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性の 管理職登用に関する数値目標を設定し、意欲、能力、実 績を持った女性職員を積極的に管理職に登用します。 ・女性教職員の管理職への登用を推進するため、管理職 試験の受験を関するとともに、能力・適性に基づいた 登用を行います。 ・女性職員の職域の拡大や、 幅広い職務経験を積むこと ができる場合の活躍のサポートに向けた女性職員のけのセ ・女性職員の形域のサポートに向けた女性職員のはのセ ・女性職員の記述のサポートに向けを対し、サーシャセトリーライ フェーン・ス推進に向けた管理職向け研修などを実施し	21	女性職員の職域拡大と男女 のバランスのとれた職員配 置・職務経験付与	女性消防吏員の継続的、安定的な採用を引き続き 実施するため広報活動を推進するとともに、災害 活動部門への登用も行いながら、キャリア形成を 支援し、女性消防吏員の活躍を促進します。	消防吏員に占める女性消防吏員の割合 5%(令和7年度まで)	令和 6 年度中 女性消防吏員 8 名採用 (消防吏員に占める女性消防吏員の割合 4 . 9%)	概ね達成	計画的な女性消防吏員の採用を継続するととも に、女性消防吏員の活躍等の広報活動についても ホームページや各種SNS等を活用し発信していき ます。	実施するため広報活動を推進するとともにキャリ	消防局		
	フ・パランス推進に向けた管理職向け研修などを実施します。	22	22	特定事業主行動計画の推進	「女性活躍推進法」に基づき策定した特定事業 主行動計画(後期)を推進し、女性職員数の継続 的・安定的な確保に努めるとともに、女性管理職 の育成及び女性職員の意欲向上に繋がるOJT の促 進により、女性職員の活躍推進に取組む。		多様な経験を積める人事配置を行うこととし、女性が活躍し、充実した仕事 の経験やチャレンジングな経験を積み重ねられるような人事配置を行うとと もに、各課においては事務分担の工夫を行うよう努めた。また、職員の多様 な働き方を考える交流会を実施し、多様な働き方を考えるコラムを発行し た。	達成		<b>令和6年度と同じ</b>	水道局	
			23			2	ワーク・ライフ・パランスの 推進	仕事と子育で両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道局ワーク・ライフ・ パランス推進委員会」等で決定した取組みを推進 する。	具体的な数値の目標は定めていない。	仕事と子育て両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道 局ワーク・ライフ・パランス推進委員会」等で決定した取組みを推進した。	達成	
		24	園長及び教頭、指導主事等教 職管理職への任用の促進及び 教職管理職登用試験への出願 促進	市女性教員の管理職への登用を推進するため、管	令和6年度実施の教頭・指導主事界任選考試験における 小・中学校の女性受験者の割合 30%	令和6年度実施の教頭・指導主事界任選考試験における小・中学校の女性受験 者の割合 19.6%	未達成	業務過多により管理職の魅力が低下しており、女性 に関わらず受験者の減少が顕著である。そのため、 これまで配置していた管理職の補助要員を拡大する など、更なる負担軽減を図っている。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局		
審議会等への女性の登用	・審議会等委員における女性委員の比率を高めるととも に、団体推薦による審議会等委員についても女性委員の 推薦について引き続き協力を要請していきます。	25	審議会等への女性委員の積極的登用	・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性委員の積極的な登用に係る規定をおいている。 ・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整において、女性比率の確認、女性比率を充たせない会合における理由及び今後の対応原の徴取・毎年度、審議会等運営状況を职会し、回答に基づ各審議会等について女性比率を充たすか否か、満たさない理由、今後の見直し方針の公表。・男女共同参画推進本部を通じて、審議会等での女性委員の積極的な登用を依頼する。	審議会等において女性委員が占める割合を40%とする。	審議会等で女性委員の占める割合として40%が目標とされているところ、令和6年度(令和6年11月1日時点)において、大阪市の附属機関及び行政運営上の会合の全委員等数3,421名のうち女性については1,230名となっており、比率は35.9%となっている。	未達成	・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性の積極的な登用に係る規定をお所属の責任においており、委員等の具体的な選定につい可性のある人物を選定するにあたりのではない場合があること等の理由によって、40%の目標は未達成である。 ・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整におけるメンバー選定にあたって、女性比率の及び今後の対応策の聴取を引き続き実施するとともに、審議会等における積極的な女性登用を進めていくよう各所属向けの周知等に努める。	令和 6 年度と同じ	総務局 市民局 事業担当局(各区・局)		

## 施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大

## 基本的方向2 地域における女性の参画拡大

(1) 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり

具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
・地域活動の企画・運営に女性の視点を取り入れる意義・重要性や、地域で活動している女性の活躍事例について情報発信するなど、地域活動団体等に対する女性の地域活動への参画拡大に向	1	女性活躍推進情報発信事業(再 掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひらば、未来ヘレディGo!~」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数: 90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数: 7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
けた啓発を実施します。 ・地域活動協議会などによって日々取り組まれる地域活動において、女性の視点を取り入れるよう促すとともに、方針決定過程における女性の参画の重要性についての啓発を実施します。 ・個別の地域活動団体に対し、出前セミナー等によりその実情に合わせた啓発を実施します。	2	クレオ大阪による地域出前セミナーの実施	クレオ大阪5館から、各区に出向き、地域の男女共同参画の推進をテーマとした出前セミナー等を実施する。	クレオ大阪各館において、各区2回以上実施	[地域出前セミナーの実施] (中央館)実施回数:10回、のベ受講者数:626人(子育て館)実施回数10回、のベ受講者数:572人(西部館)実施回数:8回、のベ受講者数:287人(南部館)実施回数:12回、のベ受講者数:676人(東部館)実施回数:11回、のベ受講者数:786人	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	3	情報誌クレオ、クレオHP等を活用した啓発(再掲)	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発を実施する。	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発を実施する。	著 情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

## (2) 地域で活躍する女性の育成・支援

具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標値	令和6年度專業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
・地域活動に参画し、活躍する女性を発掘、育成、支援することで、地域活動のリーダー的役割を担う女性の創出を図るとともに、地域と女性の活動ニーズをマッチングして、意欲ある女性を地域へつなくための拠点として、男女共同参画センターにおいて '女性チャレンジ応援拠点」を運営します。・地域で活動している女性の情報収集や、ロールモデルとなる活躍事例の情報発信、意義・メリット等についての答称など、地域活動への関心、参画意欲の向上に向けた取録を実施します。・地域活動への参画に関心・意欲のある女性からの相談に対応するとともに、地域で活躍している女性の経験がようカリントラミップや交流会を開催します。・・地域で活躍している女性の経験がようカリントラミップや交流会を開催します。・・地域で活躍している女性の主教女性起業家、企業、NPO、大学等との交流の場の提供など、新た	7	女性チャレンジ応接拠点の運営	クレオ大阪中央内に「女性チャレンジ応援拠点、を開設し、地域活動に参画意欲のある女性や活躍中の女性を対象に、相談対応や活動の知識・ノウハウを学べるワークショップ等の開催、活動のレベルアップやネットワーク拡充につなげる情報交流の場の提供、ロールモデルなど活動事例の情報発信などを実施。	「女性チャレンジ応援拠点:利用者数:1,200人以上 「チャレンジ応援拠点:利用者満足度:80%以上 セミナー・ワークショップ:20回以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上 女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点 の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合:80% 以上	「女性チャレンジ応援拠点、利用者数:1209人 「チャレンジ応援拠点、利用者満足度(アンケート):100% セミナー・ワークショップ:26回(参加者合計524人) 〇地域で活躍するロールモデル情報をIP等に掲載、7例 〇女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合:99% 〇その他 地域で活躍したい女性等の相談対応・情報提供等:685件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
な活動を生み出すためのネットワークブ(りへの支援を行います。 ・事業等を始めたい女性への相談対応や情報提供を行うとともに、必要な知識やノウハウ等を習得できるよう支援します。		女性活躍推進情報発信事業(再 掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する後々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば~未来ヘレディGo!~」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

具体的取組にかかる事業の進捗管理票

補助資料

# 施策分野 安全で安心な暮らしの支援

## 基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		1	広報紙等を活用した啓発	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報 紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種 広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載	- 男女共同参画情報誌クレオへの掲載(年4回) ・各区広報紙での記事掲載(年1回) ・ホームページ、Facebook、YouTubeでの広報・周知	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		2	府及び各区役所等関係機関と連携した「女性に対する暴力をなく す運動」実施期間(11月12日 ~ 25日)における広報・啓発の強化	日~25日)における広報・啓発の取組み(街頭啓発)	・「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日 ~ 25日)の広報・啓発	・啓発のぼり・卓上のぼりを区役所等に設置し広報啓発を実施(11/12 ~ 25) ・大阪市役所正面玄関のパーブルライトアップ・ロビーでの啓発展示を実施(11/12 ~ 25) ・大阪城天守閣パーブルライトアップ(11/25) ・あべのキューズモールにおける街頭啓発を実施 (11/22)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		3	男女共同参画普及啓発事業	大阪市内大学のキャンパスや商業施設周辺等での住頭キャンペーンの実施	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間における街頭啓 発での啓発物品の配布数: のへ500個 啓発物に関するアンケート(シール貼付およびアンケート フォーム)「この啓発物を見て、男女共同参画は自分にも関 係のある事柄だと、より感じることができた」と回答した人の 割合:70%以上	1285個 81% (回答数76)	達成	より多くの市民に対しDV・デートDVに関する理解促進や相談窓口の周知を行うため、広く市民が参加できる啓発イベントを企画し、実施する。	大阪市内大学のキャンパスや商業施設周辺等での 街頭キャンペーンの実施	市民局
	・あらゆる機会を通じて、女性に対する暴力の問題について、 ともすれば女性に対する暴力の問題に無関心にないがちな男性をはじめ、広く市民に対する広報・啓発を実施します。	4	DV及びデートDV防止セミナー の実施	クレオ大阪から大阪市内の地域団体・学校・企業等へ出向き、DV・デートDVの予防啓発セミナーを実施	クレオ大阪各館において、複数回地域出前セミナー(DV,デートDVに関するテーマ)を実施	地域出前セミナー(DV,デートDVに関するテーマ)の実施 9回 (中央館:1回、子育で館:1回、西部館:2回、南部館:4回、東部館:1回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
暴力根絶に向けた予防教育・啓 発等の取組	・「女性に対する暴力をなくす運動」、毎年11月12日から25日までの2週間)期間において、大阪府と連携した取組を行うとともに、各区役所等関係機関と連携し、積極的な周知啓発活動に、大阪市内の地域団体、学校・企業等を対象としたDV防止に資するセミナー等を実施します。・・男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、特殊へ加害者、被害者を生まないようにするため、市内中学生向けのデートDV防止啓発リーフレットを作製・配布し、あわせて学校教育の場において、啓発教材を活用したデートDV防止の啓発・予防教育授業を実施します。	5	デートDV防止の啓発·予防教育 授業の実施	[教育委員会事務局] 男女の対等なパートナーシップ や暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の分所 者、被害者を生まないようにするため、デートDV防止 啓発教材を活用し、市立中学校・義務教育学校の生 徒に対し、啓発・予防教育授業を実施。 (市民局) 令和4年度と同じ	各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓 発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施する。	・各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施した。	達成	引き続き、各中学校、義務教育学校の実情に応じてデートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施する。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局 市民局
		6	クレオ大阪における講座·セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナー等(DV,デートDV)に関するテーマ)を実施	セミナー等(DV,デートDVに関するテーマ)の実施 28回(中央館:15回、子育で館:5回、西部館:2回、南部館:4回、東部館:2回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		7	学校安心ルールの活用	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、児童生徒がしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう収すことを目からして学校安心ルールを作成し、生活指導において活用。	) すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指 導に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	達成	毎年、各校において学校安心の見直しを図りながら、 実情に応じてカスタマイズしていく、児童生徒にルールを守ることの大切さをより深く理解させるため、周 知方法等を工夫する。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局

		8	犯罪被害者等支援のための総 合相談窓口	専任職員を配置し、犯罪被害者等からの相談対応を 行うほか、被害発生の初期段階におけるアウトリーチ 支援として関係機関からの情報提供等に基づき、本 市から犯罪被害者等に連絡を取り、お住いの区役所 等へ訪問するなどして、その方の状況に応じた大阪市 の各種支援事業の案内や関係機関の紹介を行う。	ただいたご相談について、早急な対応かつ必要な支援を受けることができた。 トロダー ちまだけ色者の割合 80%	「「大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口。へいただいたご相談について、早急な対応かつ必要な支援を受けることができた。」と回答した支援対象者の割合 100%	達成	令和6年と同じ	市民局
		9	性感染症の正しい知識の普及・ 啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及啓発に取り組む。		ホームページ・SNS・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防啓発事業等を実施。	達成	市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広、周知する。 HIV感染症・エイズに対する正しい知識の普及啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がといわすくなるような地域・学校・職場等の環境を譲成する。	健康局
性暴力・性犯罪に対する取組	・配偶者暴力相談支援センターや犯罪被害者等支援のため の総合相談窓口において被害者からの相談に応じ、各種支 援制度の情報提供や関係機関の紹介等を行います。 ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで ある「性暴力救援センター・大阪SACHICO、の取組等について 関係機関へ周知し、被害者に対する必要な配慮や支援が図 られるよう連携した取組を推進します。 ・被害を未然に防ぐため、学校教育等を通じてこどもたちが暴 力を認識し、その危険から自らを守るための力を育み訴えるこ とができるよう、こどもの発達段階に応じて性暴力・性犯罪を 施します。	10	エイズ対策にかかる個別施策層への普及啓発	中学生向けエイズ予防啓発冊子の作成・配布、MSM (男性間で性的接触を行う者)向けHIV予防啓発季刊 誌の作成・配布を実施。学校関係者等への健康教育・研修の実施。	教職員に対する研修を受講後、受講内容を生徒の教育に 活かすと答えた教職員の割合を90パーセント以上	・中学生向けのエイズ予防啓発冊子 'エイズのはなし,を合計20,700部作成し、市立 中学校3年生へ配布するほか、ホームページにおいてデジタルブックとして掲載し、 普及啓発を行った。 ・教職員(市立小・中の教職員)に対する研修をオンデマンド形式で実施し、467校。 840人が受講した。 ・中学生・高校生・専門学校生・大学生・小学生保護者に対するHIV感染症・エイズ・ 掲載その他の性感染症の予防に関する健康教育を15回1,753人に対して実施した。 ・教職員に対する研修を受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員 の割合:97.6%	達成	青少年及びMSMにおける感染拡大が顕著であり、これらを含めた個別施策層に対して重点的に感染予防 令和6年度と同じ等にかかる普及啓発を行う。	健康局
	・国における性暴力・性犯罪に対する取組を踏まえ、適切な情 ― 報提供を行います。	11	「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」の取組み等にかかる 周知	「性暴力救援センター・大阪SACHICO」の取組みについて周知を行うなど関係機関への周知徹底を行うとともに市民への広報活動を強化する。	・配偶者暴力相談支援センター等の相談の中で性暴力があったことが判明した場合の性暴力救援センター・大阪 SACHICOの案内 ・ホームページやリーフレット等を活用した広報活動	・配偶者暴力相談支援センター等の相談の中で性暴力があったことが判明した場合の性暴力救援センター・大阪SACHICOの案内 ・ホームページやリーフレット等を活用した広報活動を実施	達成	継続実施予定 令和6年度と同じ	市民局
		12	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと。をめざい「生きる力を育む性に関する指導(生・性教育)」を進める	文部科学省の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業」を 受け、市立学校4校を拠点校として実施する。	文部科学省の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業」を受け、市立学校4校を拠点校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を 行った。	達成	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
		13	学校安心ルールの活用(再掲)	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、児童生徒がしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成し、生活指導において活用。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	達成	毎年、各校において学校安心の見直しを図りながら、 実情に応じてカスタマイズしていく。児童生徒にルー ルを守ることの大切さをより深く理解させるため、周 知方法等を工夫する。	教育委員会事務局
		14	広報誌を活用した啓発(再掲)	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報 紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種 広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載 ・各区広報紙での記事掲載 ・ホームページでの広報・周知	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載(年4回) ・各区広報紙での記事掲載(年1回) ・ホームページ、Facebook、YouTubeでの広報・周知	達成	継続実施予定 令和6年度と同じ	市民局
相談窓口の認知度向上	- D V 専門相談、性暴力救援センター等各種相談窓口について、各区広報紙、大阪市男女共同参画センターが発行する情報誌「クレオ」、地域の情報誌等への掲載を行うほか、大阪市ホームページや大阪市LINE、Facebook、Twitter、区役所に設置しているデジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知を行います。 ・学校におけるデートD V 防止啓発授業や市内中学生へ配布	15	DV理解を深めるための多言語 リーフレットの作成	英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語の7言語によるリーフレットを平成23年度に改訂。周知。それを活用して啓発を実施		・多言語によるリーフレット(チラシ)を各区役所にて配布 ・ホームページに「やさしい日本語」を掲載	達成	継続実施予定 令和6年度と同じ	市民局
	するリーフレット等を活用して、相談窓口を周知します。	16	デートDV防止啓発教材を活用した啓発	・デートDV防止啓発教材を各区役所・男女共同参画 センター・こども相談センター等に配架 ・デートDV防止啓発リーフレットを市内中学生に配布 ・学校におけるデートDV防止啓発授業	・市内公立中学校へデートDV防止啓発教材を配布し、授業等での活用依頼 128校 約2万部・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配布	・中立中子校へナートDV防止合宪教材を配刊 5、授業寺での活用依頼 128校 約	達成	継続実施予定 令和6年度と同じ	市民局

		17	道路照明灯の整備	夜間における交通安全の確保や歩行者の安全・安心などを目的として道路照明灯の整備、補修を実施。	道路照明灯の球切れその他機器の不良により、不点となった場合、補修工事により、可及的速やかに復旧を行う。	道路照明灯が故障等の場合、迅速な機能復旧を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	建設局
		18	市職員による「あんしんパトロール」の実施	平成16年2月から、ごみ収集作業の際に、事件などの早期発見や犯罪の未然防止を目的とした作業エリア内パトロールを実施している。 こみ収集車両等に「ふれあいあんしんパトロール実施中、のステッカーを貼りつけ、収集作業員は腕章を着用して収集業務に従事している。		41件(声かけ等市民対応実施件数)	達成		令和6年度と同じ	環境局
	・犯罪が発生しにくいまちづくりに向け、道路照明灯等の整備	19	「こども110番の家事業」の実施	地域におけるこどもの保護・安全を図り、犯罪を未然 に防止するため、地域の家庭や店舗や各種団体の協力を得ながら、「こども110番の家」事業の拡充・強化 の取組を推進		各区において、こども110番の家事業の取組を推進	達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
犯罪が発生しにくい環境づくり	などの安全対策を実施します。 ・地域の治安や安全を守るため、大阪府警察本部の「安まちメール。を活用し、不審者情報やこどもの被害情報などについて地域へ迅速に伝達し、犯罪等の未然防止に努めます。 ・市職員による「あんしんパトロール」を実施します。 ・各区役所において、「こども110番の家」事業の取組を推進します。	20	不審者情報などの地域への伝達	大阪府警察本部と連携した「安まちメール」の活用。	大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール」及び「安まちアブリ」の活用の促進を全校園に行う。	大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール」及び「安まちアブリ」の周知用チラシを全校園に送付し、活用の促進を行った。	達成	引き続き、登録促進のための周知を行う。未登録の 保護者の加入を進めるため、各校園の実情に応じ て、周知チラシの配付や掲示を行う。		教育委員会事務局
		21	地域安全防犯対策事業	・区職員による青色防犯パトロール及び夜間の青色 防犯パトロールを業務委託により実施	・区職員による青色防犯パトロール(800回) ・夜間の青色防犯パトロール(67回)	・区職員による青色防犯パトロール(676回) ・夜間の青色防犯パトロール(67回)	概ね達成	-	令和6年度と同じ	東淀川区
		22	重点犯罪の抑止	・犯罪抑止のため懸念箇所へ区防犯カメラを設置及び維持管理、連用・子どもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動の実施・大阪府警察本部の「安まちメール、を活用し、不審者情報や子どもや女性の被害情報などについてSNS等を利用し区民へ迅速に伝達し、犯罪抑止を図る。	・区防犯カメラの新規設置台数(2台) ・防犯教室、啓発活動(20回)	・区防犯カメラの新規設置台数(2台)・防犯教室、啓発活動(21回)・「安まちメール」を活用したSNSによる情報発信(156回)	概ね達成	-	令和6年度と同じ	東淀川区
		23	大阪市配偶者暴力相談支援セン ターの運営	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援、情報提供を行い、さらに相談しやすい環境整備を図る。	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	配偶者暴力相談支援センターでの相談件数 電話:701件 面談:80件 メール:212件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
相談体制の充実	・電話や面談での相談が困難なDV被害者にも配慮した新た な相談方法を取り入れるなど相談しやすい環境整備を行い、 DV被害者の早期発見、早期対応につながる相談体制の充実 を図ります。 ・DV被害者と接する区役所職員等への研修の充実等により、 相談対応の資質向上を図ります。	24	区保健福祉センターにおける相 談事業	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談 緊急一時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供 等を行う。	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、緊急・ 時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	- 各区役所での相談件数 2.224件 緊急一時保護件数 109件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	・デートD V やからだの悩み等を抱える若年女性や、家庭に 「居場所」がない等生活する場の安心・安全を確保できない若 年女性への支援となる相談体制を充実していきます。	25	「大阪市DV施策ネットワーク会議」における関係職員研修	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るため、研修を実施する。	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るため、研修を実施する。	大阪市DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会:1回 研修会:4回(15コマ)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		26	若年女性への相談窓口の設置	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世 代の悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対 応する相談事業を実施する。	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世代の 悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対応する相談 事業を実施する。	- 女の子のためのクレオ保健室 LINE相談∶107件	達成	継続実施予定	令和7年度より廃止	市民局

## (2) DV被害者と家族への支援

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		27	DV被害女性の緊急一時保護	市内の福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	市内の福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	緊急一時保護件数 109件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	·DV被害者の緊急一時保護を実施します。 ·警察及び大阪府と連携し、24時間体制での緊急一時保護を 実施します。	28	安全管理担当要員の配置	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行うことのできる体制を整備する。	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行う。	同行支援件数 39件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
DV被害者の一時的な保護・安全確保	- D V被害者の安全確保のための同行支援を実施します。 - 一時保護施設にケースワーカーやカウンセラーを配置し、D V被害者と同伴家族への心のケアの支援を行います。 - 各区役所、一時保護施設、こども相談センターなど関係機関が緊密に連携し、一時保護をしている同伴児童や面前DVの被害児童に対する適切な支援を行います。	29	DV施策にかかる関係機関の連携	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」 等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、 相談体制の強化及び効果的な自立支援策について 検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を 開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の 強化及び効果的な自立支援を行う。	・大阪市DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会:1回 研修会:4回(15コマ) ・ケース検討会議の実施 4回(6ケース)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		30	緊急母子一時保護事業	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその 者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施設 において原則2週間を限度に保護し、その当面の生活 安定を図る。	24時間体制での緊急一時保護の実施	24時間体制での緊急一時保護の実施	達成	継続実施予定	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその 者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施 設において原則2週間を限度に保護し、その当面の 生活安定を図る。	こども青少年局
関係機関との連携強化	・警察、区担当者、こども相談センター、施設関係者等との緊密な連携を図りながら、のV機変者の支援を推進します。 ・障がい名・高齢者庫待防止連絡会議、人権相談ネットワーク にかかる連絡会、犯罪被害者等の支援にかかる各種会議、 医療機関等様々な関係機関と連携し、適切な支援を行います。 ・要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との情報共 有、連携の強化を図ります。	31	DV施策にかかる関係機関の連 携 (再掲)	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」 等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、 相談体制の強化及び効果的な自立支援策について 検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議。等を 開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の 強化及び効果的な自立支援を行う。	・大阪市DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会:1回 研修会4回(15コマ) ・ケース検討会議の実施 4回(6ケース)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
D V被害者の自立のための支援	・DV被害者に対する福祉制度等に関する情報提供及び各種制度の活用によるDV被害者の自立支援を行います。 ・小国人のV被害者に対し、多言語での情報提供を行うとと	32	DV被害女性への自立支援		市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケース ワーカー・カウンセラーを派遣して相談支援を行う。また、退 所者へもカウンセリング等のアフターケアを行う。		達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	もに、通訳派遣を実施し、適切な相談や一時保護につなげる 体制の充実を図ります。	33	外国人DV被害者に対する通訳 者派遣	外国人DV被害者への相談対応のため、必要に応じて 通訳者を派遣。		・通訳者派遣 8回	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
男性に向けた支援	・男性のDV被害者に対する必要な配慮が図られるよう、相談窓口や各種支援制度に関する情報提供を行います。 ・男性の悩み相談窓口において、被害者のみならず、「配偶者に暴力をふるってしまう」など様々な困難を抱える男性への支援を実施します。	34	男性の悩み相談		クレオ大阪において、仕事の悩みや夫婦関係などの人間関係、生き方などの男性の悩みに対し、男性相談員が相談を実施する。		達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

## 施策分野 安全で安心な暮らしの支援

## 基本的方向4 生涯を通じた健康支援

(1) 女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		1	骨粗しょう症検診	各区の保健福祉センターにおいて、18歳以上の市民を対象に実施。	未設定	302回	達成	引き続き、各がん検診との併設実施やイベントとの併設実施を効果的に行い、受診者の増加を図る。	令和6年度と同じ	健康局
		2	健康增進活動事業	健康づくりの普及啓発等とともに、保健福祉センターと 地域住民や関係団体等との連携により、生涯を通じた 健康づくりを支援するためのシステムの構築を図りま す。	健康增進活動事業補助金交付団体:11団体	健康增進活動事業補助金交付団体:11団体	概ね達成	今後も継続して実施し、適正な補助金交付に努める。	令和6年度と同じ	健康局
		3		・乳がん検診実施日に、保育ポランティア付検診を実	予約者から要望があった際には、必ず保育ボランティアを確保できるよう手配する。	予約者からの要望がなかったため、実績なし。	達成	引き続き予約者からの要望に応じ、保育ボランティア 付検診を実施する。	乳がん検診の予約者から保育の要望があった際、ボランティアを手配し、円滑に受診できるよう保育を実施する。	北区
	·子宮頸がん、乳がんや更年期の心身の健康問題などについての検診の受診や疾病に関する正しい知識などの答発・情報 発信等を推進します。	4	保育ボランティア付検診	施	保育ボランティアの派遣率(派遣者数/希望者数)100%	広報紙等に申込方法を記載し、オンライン申請フォームにも保育ボランティア希望の 有無を確認する項目を設定したが、令和6年度は希望者がいなかった。	-	今後も引き続き広報紙やオンライン申込時、乳幼児も 診時等にて周知に努める。	を 令和6年度と同じ	生野区
生涯を通じた女性の健康支援	た高等な性値となり、 ・子育で中の女性が検診等を受診しやすいように一時保育事業 等を充実します。 ・身近な地域における生涯を通じた主体的な健康づくりを支援 します。また、更年期以降に発生する疾患や加齢に伴う心身の 不調を予防するため、健康づくり、介護予防・フレイル予防にか かる取組を推進します。		一般介護予防事業	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分能 身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的 に健康づいや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を 推進します。		・各区取組みや好事例の共有など、担当保健師向けの研修を実施。 ・各区保健師、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等と協力のう え、活動場所の所規予防に効果がある体操・連動を実施している住民主体の通いの 場への参加者数 15,380人	概ね達成	参加者からの意見も聴取しながら、百歳体操以外も興味、関心が持てるようなメニューの取入れを検討し、工夫を凝らしながら通いの場の充実を図ることで参加者の離脱を防ぎ、新規参加者の獲得と併せ、通いの場の活性化を図っていく。		福祉局
		6			いきいき百歳体操・はつらつ脳活性化教室を継続して実施することができ、立ち上げ支援を1カ所おこなう。	いきいき百歳体操・はつらつ脳活性化教室の継続支援のため、月1回地域担当保健師が教室へ訪問実施。新たに2カ所立ち上がった。	達成	市全体で取りまとめており、重複しているため削除	-	北区
		7	クレオ大阪における女性総合相 談センター事業		クレオ大阪女性総合相談センターにおいて、保健師・看護師 によるからだの相談を実施する。	す 女性総合相談センターにおいて、保健師によるからだの相談を実施した。 相談件数210件:(面接76件 電話111件 メール23件)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		8	クレオ大阪における講座·セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを実施する。	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	・健康についてのセミナーの実施 4回 (中央館:2回、子育て館:0回、西部館:0回、南部館:0回、東部館:3回) ・オンライン配信の実施2回(中央館:2回、東部館:1回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

		9	周産期緊急医療体制整備事業	(一社)大阪府医師会が実施する周産期医療体制整備 事業に大阪府、堺市とともに助成を行い、周産期緊急 医療の整備・充実及び質的向上を図る。	引き続き分担金を支出し、大阪府下の周産期緊急医療体制 を維持する。	・産婦人科救急搬送体制確保事業 ・周産期緊急医療体制確保事業 に対する分担金を支出	達成	厳しい勤務環境や医療事故等のリスクがあり、環境の 整備と医師の確保が大きな課題である。周産期緊急 医療体制を確保するためには本事業のより一層の充 実が求められている。	令和6年度と同じ	健康局	
		10	母子健康手帳の交付	母子健康手帳は妊娠・出産及び育児に関する一貫した 健康記録であるともに、乳幼児の保護者に対する育 児に関する指導書として普及を図ることを目的とする。		交付数 21,692人	達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局	
		11	母親教室の実施	母子保健に関する各種の保健教育を総合的に行い、 すこやかな児を産み育で、母性及び乳幼児の健康の 保持増進を図る。また地域における好産帰をはじめと した養育者交流を行い、育児不安等の解消も含め育 児支援を図る。	_	開催数: 805回	達成	継続実施予定	今和6年度と同じ	こども青少年局	
		12	妊婦健康診査の実施	医療機関等で受診する妊婦の健康診査について、妊 嫌期間中に受診することが望ましいとされる14回すべ でを公費負担することには、受診の促進を図るととも に健康管理の向上に努め、異常を早期発見し、早期に 対応することで、安全に安心して妊娠・出産することが できるようにする。	妊娠届出により母子健康手帳交付を受けた対象全員	年間延べ233,114回	達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局	
		13	不妊治療に対する助成	令和4年4月より不妊治療が保険適用となったが、初期段階の不妊検査や特定不妊治療にかかる先進医療にかかる治療費など一定の経済的負担が残ることから、令和5年度より市独自て不妊検査費と先進医療費に対する助成制度を実施している。	不妊検査:1.500件 先進医療:3,000件	不妊検査:2.665件 先進医療:2.589件	概ね達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局	
妊娠・出産にかかる健康支援	・女性の妊娠・出産に関する適切な自己管理のための情報提供や保健指導を充実します。 ・妊婦が妊娠期間中に受診する健康診査の公費負担を行います。 ・不妊治療に要する費用の一部を助成します。 ・妊娠期から子育て期のワンストップ支援拠点として総合的相談支援を提供する「子育で世代包括支援センター」の機能を確保します。	14	不妊専門相談センターの設置	令和5年度より不妊専門相談センターか5性と健康の相談センターへ名称変更、不妊・不育にまつわる助態 不妊力のというでは、一切がより、一切がある。 マース・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・	利用者アンケートにより満足と答えた割合が95%以上	100%	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	こども青少年局	
	・こども相談センター、子育て支援機関、医療機関等の各機関 との連携を図り、利用者への情報提供及び妊産婦等を支える 地域の包括支援体制を構築します。 ・安全で安心な妊娠・出産を確保するため、周産期医療の充実 に向けた支援を行います。	15	乳児家庭全戸訪問の実施	保健師や助産師が新生児及び3か月児健診までの乳児・その養育者へ、発育、栄養、環境、疫病予防などについて指導、6月に不安の解消に努めるとともに、産婦の健康回復についても指導。(母子訪問指導(新生児訪問指導)は今年度より乳児家庭全戸訪問に包含)	本市に居住する3か月健康診査を受けるまでの乳児と養育 者全員	年間17,441人	達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局	
	17 13 18 3 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19			養育支援訪問事業 (専門的家庭訪問支援事業)	妊娠期や出産後まもない時期等、支援が必要な家庭に対して、専門職である保健師・助産師が訪問して、育児に関する問題を総合的に把握し、相談及び技術支援を行い、こともの健全な育成を図るとともに、児童虐待を未然に防止する。	未設定	年間訪問数(実人員) 502人	達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局
		17		17	出産前小児保健指導事業(ブレネイタルビジット)	育児不安や困難が生じやすい若年層の妊婦に、妊娠 中の段階から生まれ来る児のかかりつけ医が確保さ れているという安心感を持たせると同時に、乳児の健 康上の問題をはじめとした様々な訴えに、個別に専門 的な見地から指導を行うことにより出産後の育児不安 の軽減を図り、ひいては児童虐待の発生の抑制に努 める。	妊娠届出により母子健康手帳交付を受けた対象の中で、出産予定日時点で20歳末満の妊婦及び配偶者全員	指導票交付数 100人	達成	継続実施予定	令和6年度に同じ
		18	妊産婦の保健指導	妊産婦の健康の保持増進や育児不安の解消、虐待予防の観点から、保健師が保健指導を実施。	未設定	各種母子保健事業を通して対象者を把握し、保健指導を実施。	達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局	
		19 赤箕	19	赤ちゃんへの気持ち質問事業の 実施	出産後できるだけ早期に母の愛着に着目したメンタル ヘルスの状態を客観的に把握、評価し、必要に応じて 母子関係に焦点を当てた早期介入につなげる。	母子訪問·乳児家庭全戸訪問事業の対象者への質問票実 施率:100%	実施率 100%	達成	继続実施予定	今和6年度に同じ	こども青少年局
		20	産婦健康診査の実施	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産場に対する健康診査を公費負担することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	本市に居住する産後8週以内の産婦全員	延べ受診者数 32,398人	達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局	

追記どこ?

## (2) 男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

	異体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		21	健康増進法に基づ〈保健事業の充実(健康教育事業)	壮年期の市民を対象とした健康づくり普及講座の実施。	未設定	各区で計1,794回講座を実施し、31,576人が参加した。	概ね達成	令和4年度より実施回数・参加者人数ともに回復傾向 にある。今後も取組を継続し、さらなる啓発を行う。	令和6年度と同じ	健康局
		22	健康増進法に基づ〈保健事業の 充実(健康相談事業)	壮年期の市民を対象とした健康に関する相談の実施。	·歯科健康相談:218回実施 ·地域健康相談:未設定	各区で以下のとおり健康相談を実施し、指導及び助言を行った。 ・歯科健康相談: 186回(目標218回)実施し、515人の相談を受けた ・地域健康相談: 326回(目標未設定)実施し、6.888人の相談を受けた	概ね達成	今後も継続して実施し、さらなる周知・啓発を行う。	令和6年度と同じ	健康局
		23	すこやかパートナー登録制度	「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する企業・団体等を 「すこやかパートナー」として登録し、その活動や、開催 するイベント、講座などを広く紹介していく。	-	令和6年度実績集計中 令和5年度実績:すこやかパートナー同士の協働事業数 19件	概ね達成	今後も継続して実施し、さらなる周知・活動促進を行う。	令和6年度と同じ	健康局
·早期発見・早 充実していき	・健全な食生活の実践に向けた啓発や保健指導を行います。 ・早期発見・早期治療につながるがん検診等の受診の啓発を 充実していきます。 ・喫煙対策を推進します。	24	がん検診受診者数向上策の推進	特定年齢の市民に対し、無料クーポン券(子宮頸がん、乳がん)及び受診案内を配付(R6年度はクーポン配付対象者を拡大)。本市がん検診受診要件を備える市民に対し個別受診勘要を実施。本市がん検診受診者を対象に、アスマイルによる市独自ポイントを付与。	未設定	- 無料クーポン券の送付(子宮頸がん:13,500人、乳がん:94,605人) ・40~69歳の本市国民健康保険加入者等に対して個別受診勧奨ハガキを送付 (312,298人) ・アスマイルによる市独自ポイントの付与(2,370人)	達成	引き続き、クーポン券の送付及び特定年齢の市民へ 個別勧奨を実施し、受診率向上をめざす。	令和6年度と同じ	健康局
		25	たばこ対策促進事業	「いのち輝(未来社会のデザイン,をテーマとする2025 大阪、関西万博に向けた市内全域の路上嗅煙禁止に 合わせ、禁煙、取組む機運の上昇を図るとともに、大 阪市在住の禁煙を希望する子育て層・妊婦に対し、取 り組みやすく効果的であるICTを用いた禁煙支援を令 和7年度まで実施する。	・ICTを用いた禁煙支援(初回面談)を1,870人に実施	・ICTを用いた禁煙支援(初回面談)を1,396人に対して実施	未達成	かった 亜田と老う プロス	・目標の達成にむけ、4月下旬に小学校1年生を対象 にチラシの配付を行うとともに、効果的な広報を実施 することで、今和7年度の目標である550人に対して支援を実施する。	健康局
	・生活習慣病予防に関する講座や調理実習を通じて、普段の食生活を振り返り、生活習慣病予防につなげるとともに基本的な調理技術を身につけ自炊ができるようになることをめざします。	26	男性のための料理教室	男性の自立支援に向けた料理教室を実施し、食に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	18人を対象に実施	17人を対象に実施	概ね達成		令和6年度と同じ	阿倍野区役所
		27	一般精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談員 や保健師がこころの健康について相談対応を行う、必 要に応じて精神科医師による相談も受けることができ る。		精神科医による精神保健福祉相談 1,775件	達成	令和6年度と同じ	令和6年度と同じ	健康局
	・ストレス対策を含めたこころの健康問題に関する正しい知識 の普及・啓発を行います。	28	精神保健福祉普及啓発事業	市民のこころの健康の増進と精神障がい者に対する理解の促進を目的として、こころの健康に関する市民講座を実施。		こころの健康講座 :年2回開催 参加者計91名 心のサポーター研修:年3回開催 参加者計131名(当初2回の予定であったが、 希望者が多く(1回増加) 「こころの窓,を発行	達成	令和6年度と同じ	令和6年度と同じ	健康局
こころの健康づくりの推進	・うつ病、アルコール依存症等のこころの病気について、関係機関とも連携とながら、正いい知識や予防方法について辺解を深めるための普及啓発を行い、病気の早期発見、早期治療のため引き続き健康相談に取り組みます。	29	依存症対策支援事業	依存症については若年の頃から正しい知識の普及や 相談先の周知が必要と思われることから、高校生を対象として、出前講座を実施。 きらに市民に依存症に関する正しい知識の普及等を目 的として講演会や依存症動画等を通じて啓発を行う。	アルコール・楽物・キャンブル寺関連向超にづいての55   しを作成。   依存症に関する動画を作成し、市民に依存症について啓   発する。	大阪府、堺市と共同で市民向け講演会   回実施。11月1日対面で講演会実施し参加者76名、後日オンデマンドで実施し、参加者698名。 アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題についてのリーフレット「トラップを回避せよ。のちらと22区 (013038、成人のつどいにて配力・アルコール・薬物・ギャンブル等、インターネット・ゲーム依存症に関する5種類の動画を作成し、大阪市ホームペーンで、アンマンドの正位を持載、区役所、本庁舎等で放映、バナー広告やSNS広告を行った。	達成	若年層を対象とした予防啓発の実施	令和6年度と同じ	健康局

		30	·思春期関連問題相談事業 ·思春期関連問題市民講座、 支援者研修	思春期は心身の急激な成長と対人関係の変化を経験する時期である。市民に思春期のこころの発達や思春期に生じやすい疾患 問題についての正しい理解と支担技物の普及を図る。また必要に応じて精神科医師による相談を受けることができる。		思春期相談: 延べ相談件数53件 思春期関連問題市民講座:第1回市民講座30名、第2回市民講座48名、支援者 向け研修61名。 いずれも理解度90%以上。	達成	令和6年度と同じ	令和6年度と同じ	健康局
		31	HIV検査の実施	HIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	[令和6年度日標値] HIV検査受検者数:10,616人 [令和6年日標値] 新規報告款 (HIV)感染者 + エイズ患者) に占めるエイズ患者 の割合:20%以下	HIV検査については、受検者ニーズを重視し、北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センターにおいて平日昼間に実施(北区においては第5金曜日に夜間検査も実施)。さらに、大阪府との共同委託検査指である大阪検査相談・啓発・支援センター 'chotCAST,では、平日夜間や休日昼間に実施。 [令和6年度実績] HIV検査受検者数:13,740人 [令和6年度集] 新規報告数(HIV感染者+エイズ患者)に占めるエイズ患者の割合:27.3%	概ね達成	引き続きHIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV原染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	惑 令和6年度と同じ	健康局
		32	エイズ相談の実施	HIV感染者・エイズ患者等のエイズに関する不安や悩みに対し、心理的支援・相談を実施し、感染不安の解消等を図る。	-	各区保健福祉センター等での保健師による常設相談、カウンセラーによる専門相談 及び外国人に対する多言語による電話相談を実施。	達成	市民や医療機関等に対し検査・相談体制について広 周知する。	<sup>(く</sup> 令和6年度と同じ	健康局
性を理解するための啓発・相談	・思春期の早期からの性に関する正しい知識や生命の尊さの 啓発、思春期特有の性に関する不安や悩みの相談、情報提供 を行います。 ・HVノエイズを含む性感染症について正しい知識の普及・啓 発を実施し、相談、検査、医療体制を充実します。	33	性感染症の正しい知識の普及・ 啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及啓発に取り組む。	-	ホームページ・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防啓発 事業等を実施。	達成	市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい食 調や検査・相談体制・医療体制等についての情報を 広く周知する。 HIV感染症・エイズに対する正しい知識の普及啓発に より、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防 動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を 顧成する。	- - 令和6年度と同じ 行	健康局
		検査、医療体制を充実します。	性器クラミジア、梅毒及びB型肝 炎検査の実施	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の 防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特 に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高 くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラ ミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	<del>-</del>	北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センター及び大阪府との共同委託検査場である大阪検査相談・啓発・支援センター 'chotCAST, において、HIV検査と同時に実施、(検査項目は検査会場・曜日によって相違) [令和6年度実績] 梅毒検査受検者数13,422人 クラミジア検査受検者: 6,959人 B型肝炎検査受検者: 6,700 人	達成	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延防止対策等において他の性感染症との関連が深く特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	令和6年度と同じ	健康局
		35	健全母性育成事業	思春期における男女の心身の健康が将来の結婚生活や妊娠、出産・子育でに重大な影響を与えるこから、思春期健康教育に関する専門的知識等を備えているものが中学校へ出向き、性の問題にひらさる思春期持有の医学的問題等の制題をいな互いの性への理解を促す思春期健康教育を行うことにより、思春期の男女の健康保持増進に資することを目的とする。	L 177 00 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	セミナー受講人数:6,120人	達成	継続実施予定	令和6年度に同じ	こども青少年局
		36	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相 手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持 つこと、をめざし「生きる力を育む性に関する指導(生・ 性教育)」を進める	文部科学省の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業」を 受け、市立学校4校を拠点校として実施する。	文部科学省の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業。を受け、市立学校4校を 拠点校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校圏に周知を行った。	達成		令和6年度と同じ	教育委員会事務局
			クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・性教育についてのセミナーの実施4回 (中央館・回、子育で館2回、西部館・回、南部館:1回、東部館:0回) ・オンライン配信の実施1回(南部館:1回)	達成	維統実施予定	令和6年度と同じ	市民局

# 施策分野 安全で安心な暮らしの支援

## 基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

(1)生活上の困難に直面する女性等への自立支援

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度專業概要	所管所属
		1		ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の 実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービ スの提供を行う。	-	就職率(求職者登録者に対する就職者の割合)53.6%	達成		ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の 実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービ スの提供を行う。	
ひとり親家庭への自立支援		2	ひとり親家庭サポーターによる 就業相談	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的 知識をもつひとり親家庭サポーターによる相談窓口を 週週~3日開設するとともに、相談日に来所できない 方を対象に訪問による相談を実施する。		ひとり親家庭サポーターの相談件数5,704件	達成	継続実施予正	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的 知識をもつひとり親家庭サポーターによる相談窓口 を選2~3日期設するとともに、相談日に来所できな い方を対象に訪問による相談を実施する。	こども青少年局
	・ひとり親家庭及び寡婦の方に対する支援として、相談・情報 提供機能の充実と、就業支援を推進するため、ひとり親家庭 サポーターによる相談窓口を開設し、ハローワークやひとり親 家庭等就業自立支援センターなどと連携し、ひとり親家庭の		母子・父子福祉センター「大阪市 立愛光会館」事業	慶光会館において、ひとり親家庭等の就業に関する 相談に応じ必要なカウンセリングや、就業支援講習会 の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サー ビスを行うとともに、生活相談、法律相談などの生活 支援サービスを提供する。		就職率(求職者登録者に対する就職者の割合)53.6% (267/498人)	達成	継続実施予定	要光会館の管理運営を行うとともに、ひとり親等を対象に生活相談及び法律相談、児童についての相談 指導の実施、講演会、講習会その他の教養講座の 関値する。	こども青少年局
	方や離婚を考えている方に対して就職や自立支援に関する制度などの情報をワンストップで提供し、きめ細かな相談支援を行います。 「家庭での子育で等に悩みを持つひとり親への生活相談等の実施・一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際の家庭生活支援員の派遣等、ひとり親の子育てや生活・健康に対する支援を行います。 ・養育費の取り決めから保証、履行確保までの課題を解決するための総合的な支援を行います。	4	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こ どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各 種資金の貨付を行う。		貸付件数:139件	達成	継続実施予定	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こともの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貨付を行う。	こども青少年局
		5	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために 必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活 援助、子育で支援サーヒスが必要な場合等に、家庭 生活支援員の派遣等を行う。	派遣要請に対応できた割合 95%以上	派遣要請に対応できた割合 99.5%	概ね達成	<b>越</b>	ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために 必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活 援助、子育で支援サーヒスが必要な場合等に、家庭 生活支援員の派遣等を行う。	こども青少年局
		6	養育費確保のトータルサポート 事業	装育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解 決するため総合的な支援を行い、大阪市のひとり親 家庭等の養育費の取り洗め内容の債務名義化を促 進し、継続した履行確保を図る。		児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合15.7% (3.743/23/841人)	達成	継続実施予定		こども青少年局

	7	大阪市こどもサポートネット		目標値:・スクリーニングで判明した課題のある児童・生	95.1% 95.7%	達成	-	令和6年度と同じ	こども青少年局	
	8	こども支援ネットワーク事業	社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るため、地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業、社会福祉施設等が参加するネットワークづくりを支援する。	目標値、本市が把握しているこどもの居場所のうち、加入 要件を満たしているこどもの居場所のネットワークへの加 入率 90.0%	85.6%(488/570 <i>ነ</i> ንነቸና)	概ね達成	-	令和6年度と同じ	こども青少年局	
	9			数値目標未設定	[R6年度実績]北区独自でSSWを配置(1名:計40時間/週)し、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した。支援のベ児童生徒数827人(小学校 487人、中学校 340人、高校 0人)	概ね達成	令和6年度と同じ	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・往底及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こともサポートネットスクールソーシャルワーカー等と連携し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。	北区	
	10	スクールソーシャルワーカー活 用事業 (1	アセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係 機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対して の課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こど もサポートネットスクールソーシャルワーカー等と連携	スクールソーシャルワークによって好転したケースの件数 の割合が30%以上	スクールソーシャルワーカー巡回・派遣日数: 計47日 ・支援した児童生徒数 118名 ・支援した児童生徒のケース別対応状況 ・(総件数: 246件、うち好転件数166件) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	達成		令和6年度と同じ	港区	
		11		し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。	スクリーニング会議 により支援が必要とされた児童・生徒 へのアウトリーチ数:50ケース、130回以上	スクリーニング会議 により支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数:41 ケース、118回以上	未達成	引き続き課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援 のアセスメントを行い、一人ひとりに応じた具体的な 支援への継続的な働き方を行う。	令和6年度と同じ	大正区
	・支援の必要なこどもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築します。 ・地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業。社会福祉施設等が参加するネットワークを構築します。	12			目標値は設定していないが、中学校に拠点を置き、児童・ 生徒・教職員信頼関係を構築し、問題や課題を早期に発 見、対応していくために拠点校での取組みを行うことを事業 目標としている。		達成	令和7年度からは事業を廃止し、こども青少年局による「こどもサポートネット事業」における支援を進めていく。	事業廃止	住吉区
こどもの貧困対策	・家庭の経済状況等によることもの進学機会や学力、意欲の差が生じないための、生活因窮世帯等のこともへの学習支援や、学校への支援充実に向けた全市24区役所へのスケールソーシャルワーカーの配置、地域における学習支援等を推進します。	13	学習・登校サポート事業	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童 また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係機関を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに児童・生徒の健やかな育成を図る。	スクリーニング会議 で本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援(学習支援・登校支援)を行った児童・	スクリーニング会議 で本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援 (学習支援、登校支援)を行った児童・生徒の割合:88.2%	達成	引き続き本事業の支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行う。	令和6年度と同じ	大正区
		14			園ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を支援機関(園、保健師、小学校等)へつなぐ割合 100%	スクリーニング会議 で検討した4·5歳児、199名に対し支援機関につないだ割合 100%	達成	4·5歳児の状況把握を継続し支援の方向性を決定 後、支援機関と所属圏との支援状況を共有し継続支 援を実施する。	令和6年度と同じ	大正区
	15	放課後学習チャレンジ教室事業	こどもサポートネット事業の対象となる児童を中心に、 学校やスクールソーシャルワーカーならびに福祉関係 者等と連携し、対象となる児童に対し、児童個人の理 解度や特性に合わせた学習支援を行う。	対象児童に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合70%以上	対象児童に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という 問いに対し、肯定的な回答の割合 85.7%	達成	-	令和6年度と同じ	住之江区	
		16	浪速まなび支援事業	放課後に校内で宿題等の自主学習ができるように 小学1 - 3年生及び特に支援が必要な4年生以上の 児童の学習(宿題への取組み)を見守る指導員を1日 あたり3時間を上限に、2 - 3名配置(区内全6小学校 対象)	が30分未満」の児童の割合(小学3年生の回答)を令和5	「授業以外に勉強を全くしない,及び「授業以外の勉強時間が30分未満,の児童の 割合、32.4% (昨年度実績:35.7%)	概ね達成	事業は廃止となるが、「浪速区学校園支援ポランティ ア人材パンク」の登録者や各学校で活動する「学び サポーター。等を活用し、各学校にて放映後の学習 支援を実施できるよう人材確保の支援を行っていく。	事業廃止	浪速区
		17	都島区小学生サポート事業	経済面や家庭環境に課題を抱える小学生をサポート するため、学習支援、悩み相談を行う居場所を区内全 9地域に開設する。学習意欲の向上や学習習慣定者 のほか、生活面における不安解消にも取り組むこと で、子どもを支える環境の充実を図る。	参加省アフケートにおいて、「日ガで計画を立てて勉強して   いるか」との問いに対し、否定的意見の割合:10%未満	参加者アンケートにおいて、「自分で計画を立てて勉強しているか」との問いに対し、否定的意見の割合:24% 参加者(悩み相談者)へのアンケートで、「話を聞いてもらえてよかった」と回答する 児童の割合:96%	概ね達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	都島区

		18	・同和問題(部落差別)に関する 啓発	・同和問題(部落差別)の解決に向け、ホームページ や人権啓発情報誌等を活用した啓発の実施。	同和問題(部落差別)についての記事をホームページに掲載する。	同和問題(部落差別)についての記事をホームページに掲載した。	達成		令和6年度と同じ	市民局
複合的に困難な状況に置かれ ち でいる人々への支援 ・1		19	専門相談員による人権相談		・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらか	- 相談件数1,425件 - 相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、 「気持ちが楽になった」と答えた人の割合100%	達成	継続	前年度と同様	市民局
	・障がいがあることや、同和問題(部落差別)等により社会的に困難な状況に置かれていることに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意し、人権尊重の観点に十分配慮して支援を推進します。 複合的な課題を抱える生活困窮者の自立促進のための相談対応、包括的支援を推進します。			生活因窮者自立支援法(平成27年4月施行)に基づ き、生活にお困りごとを抱えた方の自立支援策の省 化を図ることを目的として、相談支援窓口を各区に設 置し、対象となる方の自立までを包括的・継続的に支 援します。		12,338件	達成	令和7年度においても相談者の個々の状況に応じた きめ細やかな支援を継続実施するために必要な支援体制を確保する。	変更なし	福祉局
		21	困難・課題を抱える女性に対す る支援事業	・SNSを活用した相談業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供 ・広報・周知	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合(80%) ・LINE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の 割合(80%)	・LINE相談 友だち登録件数 2,695件、 相談件数 1,781件(16.6件/日) 相談者に実施したアンケートにおいて、 相談の満足度 85% LINE相談はこれからもあったほうがよいと思うか 97.4%	達成	新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難、顕極を抱える女性の問題が頻在化していることから、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、重点的・集中的に、相談支援体制の強化及び相談環境の充実を図る。	・SNSを活用した相談業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	市民局

## (2)高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		22	地域における要援護者の見守り ネットワーク強化事業	離もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における見守りのネットワークを強化するために、各区に福祉専門職のワーカー(CSW:コミュニティソーシャル・ワーカー)を配置した「見守り相談をを送用した地域の見守り活動への支援と孤立世帯等への専門的対応、認知症局齢者等の行方不明時の早期発見等の機能を一体的に実施します。	行政と地域が保有する要援護者情報を元に、地域への提供にかかる同意確認を行った上で「要援護者名簿、を作成し、地域での見守り活動の支援を行います。またアウトリーチを行い、福祉専門職であるコミュニティソーシャルワーカーが支援を必要としている世帯におり強(働きかける事によって、必要なサービスや相談機関へつなげる為の支援を行います。、認知症高齢等の行方不明時の早期発見につなげる為の取り組みを行います。(目標値は定めず)	相談件数:75,696件 相談実人数:15,488人	達成	誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における見守リのネットワークを強化するために、各区に福祉専門職のワーカーを配置した。見守り相談室、を設置し、行政と地域が保有する要援護者情報を活用した地域の見守り活動への支援と孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等の機能を一体的に実施します。	令和6年度と同じ	福祉局
		23	地域福祉活動推進事業	区において各種団体や行政機関等の代表者による会議の開催、地域福祉の担い手に対する研修事業の開催、地域住民を対象とした普及啓発事業の開催などを行います。	ロ棒ははウルブルかい	各区において地域福祉に係る実態把握や地域住民を対象とした講演会・啓発事業等の実施、交流の場づくり等を行っている。	概ね達成	引き続き、区において各種団体や行政機関等の代表者による会議の開催、地域福祉の担い手に対する研修事業の開催、地域住民を対象とした普及啓発事業の開催などを行う。	令和6年度と同じ	福祉局
の 地域福祉の推進 の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・地域で自分らし〈安心して暮らしてい〈ことができるよう、地域の見守リネットワークを強化していきます。 ・地域住民による支え合い、助け合い活動等、地域福祉活動の推進を目的とした研修・啓発を実施します。・社会福祉に関する普及啓発・情報提供の実施、福祉人材の確保及び養成を行います。	24	大阪市社会福祉研修・情報セン ター事業	社会福祉に関する各種の情報を総合的に提供し、社会福祉に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	(1)研修受講者滿足度評価指数 5段階評価で4.5以上 (2)研修受講者目的運成率 82.0%以上 (3)研修定員充足率 70.0%以上	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.5 (2) 研修受講者国的達成率 80.0% (3) 研修定員充足率 80.6% (4) 貸室利用率 49.3% [社会福祉研修事業] オンラインを活用しながち、社会福祉施設職員等に対する研修や市民を対象とした講演会等を81回実施した。また、福祉人材の確保・定着に寄与する研修企画を行った。 [調査研究、アーカイブ機能] 広報誌・ヴェルおおさか, やSNS等の各種広報媒体を通じて福祉に関する様々な情報を発信した。 [施設管理] (資益事業については、感染対策を行いながら実施した。	概ね達成	引き続き、社会福祉に関する各種の情報を総合的に 提供し、社会福祉に関する知識の普及、啓発等を行 うとともに、受講者アンケートの結果を活用して、福 地専門職研修へのニーズの反映、研修内容の改善 等を行り、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を 図ります。	令和6年度と同じ	福祉局
		25	市民啓発事業「公開講座」	市民を対象に障がい者についての関心と理解を深め、障がい者福祉の向上を図ることを目的として実施します。	昨年度実績(再生回数557回)と同等以上	令和6年度は動画配信により実施。 令和7年1月31日から配信以降、令和7年5月30日時点の再生回数409回	概ね達成	-	令和6年度と同じ	福祉局
		26	車いす体験講習会	障がいのある方の住み慣れた地域における自立した 生活の促進に向け、地域啓発活動の一助として、地 域に出向き実施している、障がいのある方への理解 を深めること、人へのやさしさや思いやりに気付(こと を目的に実施します。	昨年度実績(車いす講習会:153件、9,301人)(アイマスク体験:6件、365人)と同等以上	市内の小学校・中学校を対象に令和6年度は157件実施、参加人数は9,463人。前 述の車11す講習会のほか、アイマスク体験も実施し、令和6年度は5件、221人が 参加した。	達成	-	令和6年度と同じ	福祉局

		27	認知症初期集中支援推進事業	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知 症初期集中支援チームを各区に設置し、早期に認知 症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護 等が受けられる初期の対応体制を構築します。	・医療・介護等の支援につながった割合 目標値:90%以上/年 介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人 に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含 む。 ・支援終了時における在宅生活率 目標値:80%以上/年	全区で認知症初期集中支援チームを展開しました。 ・医療・介護等の支援につながった割合:92.5% ・支援終了時における在宅生活率:88.1%	達成 -	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に設置し、早期に認知症の強別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築します。 [目標値]・・医療・介護等の支援につながった割合:90%以上/年・・支援終了時における在宅生活率:80%以上/年	福祉局
	高齢者に対する支援 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしができるよう地域包括ケア体制を構築します。 ・認知症高齢者及り家族への支援を行います。 ・消費者教育に違いやすい高齢者と支援者に向け、消費者教育を推進します。  31	28	一般介護予防事業(再掲)	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分 自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主 体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、 事業を推進します。	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 16,330人	・各区取組みや好事例の共有など、担当保健師向けの研修を実施。 ・各区保健師、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等と協力の うえ、活動場所の対規開拓や参加促進に向けた取組みを実施。 ・百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通い の場への参加者数 15,380人	参加者からの意見も聴取しながら、百歳体操以外にも興味、関心が持てるようなメニューの取入れを検 財し、工夫を凝らしながら通いの場の充実を図ることで、参加者の難脱を防ぎ、 せ、通いの場の活性化を図っていく。	令和6年度と同じ	福祉局
		29	生活支援体制整備事業	高齢者の支援ニーズと地域資源の把握や、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、関係者間のネットワークの構築、地域に不足するサービスの創出などの役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、多様な事業主体が参画する協議体を設置することにより、情報共有と連携強化を図りながら、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた取組みを進めます。	-	・協議体開催194回、ワーキング開催164回 ・地域資源・サービスの新規立上げ・拡充285か所、継続支援282か所	達成 -	令和6年度と同じ	福祉局
京島本レーシャフェヤジ		30	老人クラブ育成事業	会員の教養の向上、健康の増進及びレクリエーション 並びに地域社会との交流を総合的に実施することを 目的に結成された老人クラブの活動を支援し、育成を 図ります。	会員の教養の向上、健康の増進及びレクリエーション並び に地域社会との交流を総合的に実施することを目的に結成 された老人クラブの活動を支援し、育成を図ります。	[老人クラブが開催する教養講座への参加延人数] 令和6年度:101,521人(令和5年度:92,393人)	達成 -	令和6年度と同じ	福祉局
両駅有に対9 0 又接			高年齢者就業機会確保事業(大阪市シルバー人材センター)	ルバー人材センターが有する真圧齢者向けの職業図	自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充	[会員数]令和6年度末:7,972人(令和5年度末:7,795人)[就業延人員]令和6年度:617,353人(令和5年度:615,720人)	達成 -	令和6年度と同じ	福祉局
		32	住まいに関する相談·情報提供、普及啓発	住まい情報センターにおいて、住まい選びや住まい 方、大阪市の住宅施策などの情報提供を行い、住ま いに関するまさまな相談に対して、相談員が電話や 面接により対応する。あわせて、普及啓発事業とし て、高齢者等を対象とした住まいの選び方などに関す るセミナーも実施している。	・セミナー等開催回数:65回	・セミナー等開催回数:66回 ・セミナー・シンポジウム等参加者数:3335人	達成	令和6年度と同じ	都市整備局
		33	消費者向け各種講座の実施	消費活動に関する基本的な知識を身につけ、自らが 消費者被害を未然に防止するなど自立した消費者を 育成するため消費者向け講座を実施しています。	目標設定なし	やか、デー講座 年5回 実施講座受講者「高齢者」へのアンケートにおいて、「売買や契約などに関する消費者もラブルや、商品の限った使用などによる事故や健康被害などを未然に防止するための情報や知識が身についたと思う。」と回答した人の別会・83.5% 地域講座 年42回実施講座受講者(高齢者)へのアンケートにおいて、「実際に消費者」ラブルにあったしまいで、「実際に消費者」ラブルにあったしまいで、「実際に消費者」ラブルにあったしまいで、「実際に消費者」ラブルにあったしまいで、「実際に消費者」ラブルにあったしまいで、多数である。」と回答した人の割合・96.2%	達成	令和6年度と同じ	市民局
		34	高齢者等消費者被害防止見守 リネットワーク活動促進事業	高齢者は、被害に遭っていること自体に気づいていないケースもあり、周りの方の気づきが重要となるため、各種の体と連携して地域において見守り活動を行っている方々を対象に気づきのポイントなどを説明する講座等を実施しています。	目標設定なし	見守り講座 年17回実施講座受講者へのアンケートにおいて、「高齢者が消費者被害にあった場合、又はあわないために、見守りを実践できると思う。」と回答した人の割合:99.1%	達成	令和6年度と同じ	市民局

		35	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	青少年健全育成鶴見区民大会 ピューマンシアター 二十歳のつどい 人権容発推進セミナー を開催する際に、手話通訳を実施する。	青少年健全育成鶴見区民大会 ビューマンシアター 二十歳のつどい 人権容発性進セミナー の開催にあたり、手話通訳を実施する。	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	達成 継続実施予定	青少年健全育成鶴見区民大会 ピューマンシアター 二十歳のつどい 人権容発推進セミナー を開催する際に、手話通訳を実施する。	鶴見区
		36	障がい児(者)サービスの利用 促進	障がいのある方への図書館サービス提供の充実を図るとともに、障がい児(者)への理解を深める講演会等を実施する。	障がいのある方への図書館サービス提供の充実を図ると ともに、障がいり見(者)への理解を深める講演会等を実施する。	- 読書体験会、製作講習会など10回、参加者数367人 - 読書パリアフリー啓発展示 5回 - LLブック 817点、およびマルチメディアデイジー 948点所蔵	達成	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
		37	大阪市障がい者就業・生活支援 センター(中央連携業務・ジョブ コーチ派遣事業・発達障がい者 就労支援事業含む)	障がい者の就業の安定と職業的自立を促進するため、地域障がい者就業、生活支援センター7か所(中央連携業務等含む)を設置。	支援対象者登録件数:4,521人 相談・支援件数:18,365件 一般事業所への就職件数:217件 職場定着支援の実施件数:1,468件	支援対象者登録件数:4,814人 相談・支援件数:16,789件 一般事業所への就職件数:261件 職場定着支援の実施件数:1,416件	障がい者就業・生活支援センターにおいて、発達障 概ね達成 がい者を含む 障がい者の雇用促進や職場定着支援 等を実施し、障がい者の就労促進を図る。	令和6年度と同じ。	福祉局
障がいのある人に対する支援	・障害者差別解消法をふまえ、すべての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を推進します。 障がいのある人に対する支援 では、していることができるための障がい福祉サービス等を充実させます。	38	意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者の養成を行います。	手話通訳者:126名(令和5年度実績120名) 要約筆記者:160名(令和5年度実績146名)	手話通訳者:121名 要約筆記者:162名	手話通訳者及び要約筆記者の養成を引き続き実施 概ね達成 おことにより、聴覚、音声言語機能に障がいのある 市民に対し、手括や要約筆記を用いて円滑なコミュニケーションを支援する。	令和6年度と同じ,	福祉局
	・「障害者の雇用の促進等に関する法律」をふまえた、障がいのある人への就労支援を行います。	39	障がい者自立支援事業	[地域活動支援センター] 障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、社会参加や創作的活動などのサービスを提供することが望ましい障がいのある方に対し、通所により創作的活動の機会の提供を行う。[居宅介護事業] 日常生活を営むのに支障のある障がい者(児にホームヘルバーが訪問し、介護や家事等、日常生活を営むのに必要なサービス(身体介護、家事援助、通院介助)を提供します。	44ヵ所(令和5年度実績)	[地域活動支援センター] 44ヵ所(令和6年度実績) [居宅介護事業] 利用人数:17,330人/月 (令和6年度実績)	達成 継続実施予定	令和6年度と同じ	福祉局
		40	児童発達支援事業	身体、知的、精神(発達障がい含む)に障がいのある 未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動 作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練 を行います。	[令和5年度実績]	[令和6年度実績] 利用人数:6,188人/月	達成 -	令和6年度と同じ	福祉局
		41	放課後等デイサービス事業	学校通学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休 業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会 との交流の促進を行います。	[令和5年度実績] 利用人数:10,304人/月	[令和5年度実績] 利用人数:11,484人/月	達成 -	令和6年度と同じ	福祉局

		・高齢者、障がいのある人への虐待の早期発見、解消のため	42	高齢者虐待・障がい者虐待の防 止	高齢者虐待、障がい者虐待の防止のための取組みを 推進します。	目標値は定めていない	虐待の未然防止や早期発見の取り組みを進めるとともに、虐待事業への迅速・適 切な対応に努めた。また、虐待防止連絡会議を開催し、関係機関が連携し虐待防 止体制の構築に努めた。その他、広報啓発の充実並びに虐待通報への適切な対 応を行った。 ・虐待防止連絡会議 26回開催(市:1回及び区:25回) ・啓発物品(リーフレット、カレンダー、クリアファイル等)の作成及び関係機関への配布	達成	引き続き、虐待の未然防止や早期発見の取り組みを 進めるとともに、虐待事業への迅速・適切な対応に 努める。また、虐待事業への迅速・適切な対応に 努める。また、虐待防止維急機能を開催「市:「回及 び区:24回」、関係機関が連携し虐待防止体制の 構築に努める。その他、広報啓発の充実並びに虐待 通報への適切な対応を行う。	令和6年度と同じ	福祉局
高齢者、障がい 待防止・権利擁護	いのある人への虐の迅速で適切な対応、未然防止に向けた取組を推進します。		大阪市成年後見支援センター	成年後見制度に関する相談対応、広報・啓発、市民 後見人の養成と活動を支援します。	「市民後見人パンク,新規登録者数25人以上 その他の目標値は定めていない	成年後見支援センターを中核機関として、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた事業を実施した。成年後見制度の周知・啓発及び相談、市民後見人の更成及び支援、相談支援機関の後方支援、関係機関との関係、の運営、親族後見人の支援、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑移行等を行った。 ・「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」協議会総会1回、各部会20回・市民後見人登録者 35人・市民後見人登録者研修会 7回・専門職派遣 37回	達成	引き続き、成年後見支援センターを中核機関として、 「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた事業を実施する。成年後見制度の周如・啓発及 び相談、市民後見人の養成及び支援、相談支援機関の後方支援、関係機関との連携、協議会の運営、 親族後見人の支援、日常生活自立支援事業から成 年後見制度への円滑移行等を行う。	令和6年度と同じ	福祉局	
			44	市営住宅のパリアフリー化	市営住宅の建替や改善にあたっては、住戸内部や共用部 屋外空間等のパリアフリー化を進め、高齢者等が安全・安心に生活できる水準を確保する。また、エレベーターのない中層住宅には、可能な限りエレベーターを設置する。	・建替事業による建設戸数:1,100戸 ・地元要望がまとまった既存住棟において、エレベーター単	建替事業による建設戸数:1,078戸 エレベーター設置数:12基	概ね達成		今和6年度と同じ	都市整備局
パリアフリー化		・高齢者、障がいのある人を含めたすべての市民が、日常生活や社会活動に利用する施設を安全かつ快適に利用することができるパリアフリー化を推進します。	45	市設建築物のパリアフリー化	市ひとにやさしいまちづくり整備要網」に基づき、高齢	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、「大阪府福祉のまちづくり条例、及び「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要網」に基づき、市設建築物の建設・整備を行う。	市設建築物のパリアフリー化 令和6年度完成 25件	達成		今和6年度と同じ	都市整備局
			46	民間建築物のパリアフリー化	「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要網」、「大阪店福祉のまちづくり条例,及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律・通称「パリアフリー法」等に基づき、建築確認申は請い事業者と事前協議を行い、出入口や廊下、階段、エレベーター等について、高齢者、障がい者の方をはじめずべての市民が、日常生活や社会活動に利用する施設について、安全かつ快適に利用することができるように指導する。	「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑	521件の事前協議を行った	達成	-	令和6年度と同じ	計画調整局

## (3)性の多様性の尊重についての啓発の推進等

具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
・性の多様性(性的指向や性自認など)の尊重についての啓発の推進、人権相談における性的少数者に係る強化相談日の設定、大阪市パートナーシップ宣誓証明制度の実施、地域での性的少数者とアライ(よき理解者)との協働・交流の機会の提供による市民・企業の理解のさらなる充実を推進します。	47	LGBT(性の多様性)についての 啓発	・性的マイノリティの方々が直面している課題等の解 消に向けた取組を、先進的・先導的に推進する事業 者等を、本市が一定の基準に則り認証	R5年度末時点よりも認証件数を増やす	45件 (有効認証件数32件)	達成	継続	前年度と同様	市民局
	48	大阪市ファミリーシップ制度	・LGBTなどの性的マイノリティの方を対象とした「大阪市ファミリーシップ制度」を実施・ファミリーシップ制度は、大阪市として、両当事者の方が、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力しあい、社会においていきいきと輝き活躍されることを期待して、パートナーシップ関係であることを宣誓されたことを公に証明するもの。	大阪府内において転居した際に改めて宣誓していただかな 〈ても継続できるよう行っている大阪府内での都市間連携 について、府外の都市との連携についても可能かどうかに ついて検討していく。	・ファミリーシップ宣誓書受領証の発行119組 ・パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク構成自治体188自治体	達成	継続	前年度と同様	市民局
	49	クレオ大阪における講座·セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	性の多様性についてのセミナーの実施 1回 (中央館:0回、子育て館:1回、西部館:1回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	50	LGBT(性の多様性)についての 啓発	LGBTと当事者とその友人やアライ(協働パートナー) が多様性を生かし力にできるまちづくりを目指す活動。レインボーカフェ3710(みなと)。を毎月第4火曜に開催等、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、オンライン等実施形態を変更して開催する。	・レインボーカフェ3710の開催(9回) ・参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで 役立ったと思う人の割合80%	・レインポーカフェ3710の開催(11回) 大雨警報発令により1回中止 参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合 100%	達成		令和6年度と同じ	港区

# 施策分野 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

## 基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
	1	計画的な保育所の整備	変動する保育ニーズへの柔軟な対応のため、保育所 等整備(認定こども関合む)により入所枠の確保を 図った。	令和6年度 64か所 3,084人の入所枠を確保 内訳 認可保育所の創設 26か所 2,384人 認可保育所等の建替等 4か所 32人 認定こども関への移行 2か所 60人 地域型保育事業所等の創設 32か所 608人	令和6年度 46か所 1,778人の人所枠を確保 内訳 認可保育所の創設 13か所 1,140人 認可保育所等の建替等 2か所 29人 認定こども関への移行 21か所 454人 地域型保育事業所等の創設 10か所 155人	未達成	認可保育所、地域型保育事業所等の整備が予定とおりに達まず目標未達成となったが、引き続き入所保 個児童の解消に向け、助成制度の周知や整備促進 策、公募条件の変更などを継続実施していく必要が ある。	変動する保育ニーズへの柔軟な対応のため、保育所 等整備(認定こども圏合む)により入所枠の確保を図 る。	こども青少年局
	2	保育人材確保対策事業	待機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育を必要とする児童の人所枠確保に取り組むとともに、深刻な保育士不足の状況を踏まえ、保育人材の確保支援への取り組みを図っている。	1.835人以上	1,437人(年間を通じて確保した保育士数) *民間保育施設を対象に採用状況についてのアンケートを実施	概ね達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
	3	一時預かり事業(一般型)	就学前の子どもをもつ保護者が病気や仕事などにより、断続的または緊急一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間預かる。	89,898人日 確保	83.721人日 確保 52.376人 利用	概ね達成	「大阪市こども計画」に基づき、継続して事業を実施していく。	令和6年度と同じ	こども青少年局
	4	病児·病後児保育事業	こどもが病気又は病気の回復期のため、保育所など に通うことができず、また保護者の仕事の都合等で家 庭で保育ができない場合に、回復するまでの数日間こ どもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援し、安 心して子育てができる環境の整備に努める。	43,360人日<確保>	43,771人日<確保> 12,087人日<利用>	達成	「大阪市こども計画」に基づき、継続して事業を実施していく。	令和6年度と同じ	こども青少年局
・変動する保育ニーズへ柔軟に対応するための入所枠の確保 の取組を実施します。		夜間保育·休日保育	夜間や休日等、保護者の就労等により家庭において 保育を受けられない児童を保育する。	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施。 公立13施設、民間16施設(うち2施設休止中)における休日保育を実施。	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施。 公立13施設、民間16施設(うち2施設休止中)における休日保育を実施。	達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
多様な保育ニーズへの対応 ・病児、病後児保育・一時預かり、夜間保育など多様な保育 サービスを行います。 ・緊急時にこどもを預けられる仕組みなど、子育て家庭を支援 します。	6	認定こども園への移行促進	就学前のこどもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供という観点から、「認定こども圏」の整備を進める。	令和7年4月1日現在の認定こども園数 122か所	令和7年4月1日現在の認定こども園数 141か所	達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
	7	一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園では、保育ニーズの多様化に対応して預かり 保育を実施している。市立幼稚園においては、平成27 年度12月まで「預かり保育センター園」。22園が推進20 となり、全幼稚園が保護者ニーズに応えた「親と子の 育ちの場。となる預かり保育の充実を図ってきたが、 平成28年1月より本市事業として、全市立幼稚園及び 私立幼稚園・認定こども園において、在園児を対象と して子ども・子育で支援新制度における一時預かり事業(幼稚園型)を実施している。	子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等に	全市立幼稚園及び私立幼稚園等 : 子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等については70%以上の園 において実施	達成	子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚 園等において実施を促進していく。	令和6年度と同じ	こども青少年局
	8	幼稚園における地域交流事業の 実施	市立幼稚園において、未就園児親子の登園、園庭解放、子育て相談等を実施し、地域の「親と子の育ちの場」としての活動を推進し、その役割を市立幼稚園全幼稚園が担っている。市内私立幼稚園においては、家庭教育相談、子育て講座の開催や文化・スポーツ活動等の園庭解放が実施され、家庭や地域に対して幼稚園がさらにひらかれた地域における幼児教育のセンター的役割を担っている。	市立幼稚園全園において実施	市立幼稚園全園において実施	達成	継続実施	令和6年度と同じ	こども青少年局
	9	ファミリー・サポート・センター事 業	こどもを預けたい方(依頼会員)とこどもを預かりたい 方、提供会員)による相互援助活動(こどもの預かりや 送迎など)	就学前利用人数 17,513人 学童期利用人数 3,404人	就学前利用人数 25,453人 学童期利用人数 1,236人	概ね達成	引き続き、大阪市こども計画に基づいた事業展開を 行う。	令和6年度と同じ	こども青少年局

		10	よどっこ子育て相談事業 発達障がい児等子育て支援事 業	の募集人数を増やし、多くの親子に参加して貰えるようにする。また、保育士による子育で講座を定期的に行い、講座の充実を図っていく。 ・発達障がいりに等子育て支援事業 講師が講義及びファシリテーターとなり、参加者10名 程度の保護者とグループワークを行う連続講座。各回	うにする、発達障がい児等子育で支援事業講師が講義及 びファシリテーターとなり、参加者10名程度の保護者とグ ループワークを行う連続講座、各回それぞれの課題を次回 に報告し合う。同じように悩む子育で世帯で情報交換する 等、孤立化しない子育でを行い、児童虐待防止を図ってい	・よどっこ子育て相談事業子育て講座については、毎月追加分を開催し、子育てに 悩みを感じる保護者や父親に個別に声を掛け、子育て不安感解消に繋がった。発 達障書がい児等子育て支援事業こどもの発達の遅れや偏りが気になる保護者向 けにペアレントトレーニング講座を前期7回・後期8回行い、計15回実施、父親が参 加する家庭もあり、集団の力で、子育てのコツをつかむことに繋がった。	概ね達成	・よどっこ子育て相談事業「子育て情報誌ゆめキッズ」(年6回)「子育て支援マップ」年1回作成。区内保育施設 医療機関「子育て支援センター等(計141箇所)で配布、子育古、講座的めちゃんハッピールー公等 26回開催。・発達障害が1児等子育て支援事業こどもの発達の違いや鳴りが気になる保護者向けにペアレントトレーニング調座を前期「回・後期8回行い、計15回実施、対象者へアンケートを実施し、開催内容等事業の見直しを検討していい。	よる子育 く 講座を 定期的に行い、 講座の 允美を図っていく。 発達障がい 児等子育て支援事業講師が講	淀川区
		11	子育て支援情報発信事業	地域に密着した子育でに関する情報・子育でに興味 関心を持ってもらえるような記事を掲載した情報誌の 発行。	子育て応援情報誌「わくわく城東」:各月8,500部発行 子育て応援マップ:12,000部発行	子育て応援情報誌「わくわく城東」: 各月8,500部 子育て応援マップ: 12,000部発行	達成	子育て応援マップを区広報誌に掲載 ふれあい城東区発行後、データを子育て教育で管理 し、必要な方へはカラーコピーし配付	子育て応援情報誌「わくわく城東」: 各月9,000部 ふれあい城東発行部数: 各月約96,800部 区広報誌1月号(子育て応援マップ掲載):15,000部	城東区
	自运力排送之办了在了广照中?杨广门纪纱上十级往勘十五	12	0歳児家庭見守り支援事業	3か月児健診から1歳6か月児健診までの乳幼児を養育している家庭に訪問員(保育士)が定期的に訪問し、児の測定並びに育児不安の解消や定期的な情報提供を行う。	家庭訪問申請者数:250件	家庭訪問希望申請数:199件	概ね達成		申請数:250件	城東区
実: 交: の: 4 1	身近な地域での子育てに関する幅広い相談や支援体制を充 良ます。 子育でに関する情報提供の充実や、保護者やこども同士の 泛流機会を提供します。 平日の放課後、土曜日、長期休業中などに、児童の居場所 の提供等を行います。 保育所や必稚園から高等学校までの子育てに伴う経済的負 昼の軽減を図ります。	13	「子育でするなら城東区,推進事業	地域に密着した子育でに関する情報・子育でに興味 関心を持ってもらえるような記事を掲載した情報誌の 発行、大阪市公式LINEセグメントによる配信を行うな ど、子育でに必要な情報や知識を簡単に取得できる 環境を提供する。	大阪市公式LINEセグメントによる配信:12件	大阪市公式LINEセグメントによる配信:15件	概ね達成	アプリに代わり大阪市公式LINEセグメントによる配信を行うなど子育て支援情報の発信の充実に努めていく、ホームページのアクセスピリティ向上	セグメント: 20件	城東区
) 5	すべてのこどもたちが安心して医療を受けることができるよ 5、経済的負担を軽減するため、こども医療費助成の取組を実 値します。		東住吉区子育て応援ナビ		しこ」に掲載したお子さんの写真を掲載。	毎月子育てに関するさまざまな情報や、広報東住吉「なでしこ」に掲載したお子さんの写真を掲載した。	達成		令和6年度と同じ	東住吉区
		15	講座・イベントなどを実施する際 に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育で期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。	年1回開催	1回開催(R6.12.7)	達成		令和6年度と同じ	東住吉区
		16		講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。	「旭区にほんご教室」における一時保育の実施。	「旭区にほんご教室」において一時保育を実施した。	達成		「旭区にほんご教室」ではニーズを踏まえながら引き 続き一時保育を実施する。	旭区
		17		様々な団体等と連携し、子育てに関する事業を実施。 講座・イベントなどを実施する際は子育て期の男女の 参加を促進するために、一時保育を実施する。	-	一時保育実施講座数:1講座 その他実施講座は親子参加内容のため一時保育なし	達成	引き続き子育で期の保護者の参加が見込まれる講 座・イベントに一時保育を実施する	様々な団体等と連携し、子育てに関する事業を実施。 議座・イベントなどを実施する際は子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育を実施する。	教育委員会事務局
		18		講座・イベントなどを実施する際に、子育で期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。	令和6年6月開催の「音楽の祭日2024inあさひ」において、 一時保育の実施、ファミリー席や親子室を設置し、子育て期 の男女とこどもが一緒に参加しやすいイベントにする。	「音楽の祭日2024inあさひ」において、一時保育は1名、ファミリー席および親子室 は多数のご利用をいただき、好評を得た。	達成	今後も引き続き一時保育等、子育で期の男女が参加 しやすい取組を検討し、さらなる促進をめざす。	令和7年6月開催の「音楽の祭日2025inあさひ」において、一時保育の実施、ファミリー席や親子室を設置し、子育て期の男女とこどもが一緒に参加しやすいイベントにする。	旭区
		19	総合的な相談支援体制の充実 事業	既存のしくみでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う・総合的な支援調整の場(つながる場)、を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取組みを行います。	市全域において、複合的な課題を抱えた人を適切な支援につなげ、解決を図る仕組みが構築されている。(目標値は定めず)	相談件数 368件 総合的な支援調整の場(つながる場) 166件 SV派遣数 114件	達成	引き続き、複合的な課題を抱えた人や世帯を適切な 支援につなげ、課題解決を図るため「総合的な支援 調整の場(つながる場)を開催するなど、「相談支援 機関、地域・行政が一体となった総合的な相談支援 体制、の充実に向けた取組みを行います。	令和6年度と同じ	福祉局
		20	女性のためのライフブラン相談	女性の社会保険労務士が社会保険・年金などの相談、ファイナンシャルブランナーが、家計管理・マネーなどの相談を実施する。	クレオ大阪において、女性の社会保険労務士が社会保険 や年金などの相談、ファイナンシャルプランナーが家計管理 やマネーなどの相談を実施する。	[西部館] (社) 8件 (フ)10件 [南部館] (社) 6件 (フ)9件 [東部館] (社) 7件 (フ)9件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

地域での子育て支援	・身近な地域での子育でに関する幅広い相談や支援体制を充実します。 ・子育でに関する情報提供の充実や、保護者やこども同士の交流機会を提供します。 ・平日の放課後、土曜日、長期休業中などに、児童の居場所	21	クレオ大阪における一時保育の 充実	子育て期の男女の参加を促進するため、受託事業及び自主事業において、一時保育を実施する。	クレオ大阪各館において、保育室開放事業、一時保育つき 読書タイム、一時保育を複数回実施する。	[中央館] 「保育室開放デー」参加者数76人 「一時保育つき読書9イム~本を読む日~」実施回数12回、参加保護者数71人、保育児童数74人 「一時保育事業」利用保護者数21人、保育児童数21人 [子育て館] 「保育室開放事業」利用名組数5,398組(12,452人)登録者数1,405人 「一時保育付き読書9イム~本を読む日~」実施回数12回、参加保護者数139人、保育児童数416人 「一時保育事業」(「本を読む日、含む)利用保護者数636人、保育児童数731人 [西部館] 「保育室開放デー」参加者数6人 「一時保育つき読書9イム~本を読む日~」実施回数12回、参加保護者数29人、保育児童数20人 「一時保育事業」保育児童数31人 「南部館] 「保育室開放デー」参加者数20人 「一時保育事業」保育児童数31人 「南部館] 「保育室開放デー」参加者数20人 「一時保育のき読書9イム~本を読む日~」実施回数12回、参加保護者数24人、保育児童数38人 「東部館] 「保育室開放デー」参加者数2人 「一時保育事業」保育児童数38人 「東部館] 「保育室開放デー」参加者数2人 「一時保育事業」保育児童数38人 「東部館] 「保育室開放デー」参加者数2人 「一時保育事業」科角保護者数6人、保育児童数6人	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	の提供等を行います。 ・保育所や幼稚園から高等学校までの子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。 ・すべてのこどもたちが安心して医療を受けることができるよう、経済的負担を軽減するため、こども医療費助成の取組を実	22	クレオ大阪における講座·セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	子育て支援セミナーの実施 40回 (中央:1回、子育て館:35回、西部館:0回、南部館:3回、東部館:1回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	施します。	23	すみちゃん子育で情報フェア事 業	を作成し、住吉区役所ホームページにも掲載すること	子育て世帯向けに子育て支援施設情報を掲載した情報誌 を900部作成し配布する。また住吉区役所ホームページにも 同内容を掲載し、施設やサービスの利用を促進していく。	各保育施設等の情報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、区役所や関係施設で配架した。情報誌は住吉区役所ホームページにも掲載し、各保育施設等のホームページのリンク先を紹介した。	達成	まりない。 思ってもらえる情報を提供できるように内容を検討し アング	子育て世帯が子育て支援施設の情報を収集できるように、各保育施設の情報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、住吉区役所ホームページにも掲載することで、施設やサービスの利用を促進していく。	住吉区
		24	子育て支援情報提供事業	す。	スタイト記録けて中の名名を大士怪機関 医師を振り	・子育て応援マップを6月に発行 ・子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 ・子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機 関(242部)に配架 ・LINEにて支援情報を随時発信	達成	子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会	保育所や幼稚園等への入園前の子育で世帯へ地域 の子育で関係機関情報や子育で情報を周知していま す。	住吉区
		25	2歳児家庭見守り支援事業	2歳児を養育する保護者に八ガキを送付し、子育てに関する困りごとで相談・連絡があった保護者に対して家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な支援につなける。		連絡・相談件数:41件(八ガキ送付数609件)のうち、必要な情報提供やサポートにつながった割合 90%以上	達成		令和6年度と同じ	住之江区
		26	児童いさいさ放課後事業の実施	大阪市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業中などに、児童の健全な成長と発達を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などの活動を行っている。本市児童を取り巻く遊びの状況を見ると、都市化の影響等を受け、遊びの環境は恵まれているとは言えない。一方で、社会への男女共同参画の進展、地域の子育て機能の低下、子どもの生命を脅かす事件の発生を見いたが、子どもの生命を脅かす事件の発生を見いた。大学もの生命を踏まえ、子育て支援の場合がある。そこで、保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童や、障がいのある児童を含む全ての本市児童が「遊び、を心から楽しめるよう、遊びの空間と時間を確保し、学年を超えた児童・買きがは、遊び方の伝承といる。というないというないというないというないというないというない。というないというない	46,948人( ) 留守家庭児童対策事業との合計数	47.812人( ) 留守家庭児童対策事業との合計数	達成	引き続き現行事業を継続実施していく。	令和6年度と同じ	こども青少年局
		27	留守家庭児童対策事業の実施	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るための事業実施者に対して、その経費の一部を補助することにより、留守家庭児童の健全育成を図っている。	46,948人( )	47.812人( ) 児童いきいき放課後事業との合計数	達成	引き続き現行事業を継続実施していく。	令和6年度と同じ	こども青少年局
		28	こども文化センターにおける児童 文化振興事業	・こども劇場 優れた児童演劇・人形劇・音楽などの親子鑑賞会を行 し、子どもたちの豊かな感性を育み、親子の触れ合い を深める。 ・こども広場 がランティアによる人形劇・紙芝居などを、事前申込な して親子で気軽に参加できるよう月1回程度、開催す る。 ・こども教室 こども文化センターの特性を生かしながら、日頃体験 できない事を、子どもたちが主体的創造的に体験でき るように実施する。	・こども劇場 年23回宝施	・こども劇場 年23回実施・こども広場 年12回開催・こども教室 5 教室実施	達成		令和6年度と同じ	こども青少年局

		29	保育所等保育料の負担軽減	る基準より低い徴収金額を設定) ・令和6年9月より保育所等保育料(0~2歳児)の多	・保育所等保育料(0~2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定) ・令和6年9月より保育所等保育料(0~2歳児)の多子軽減 の所得制限の撤廃及び第2子無償化を実施(本市独自制 度)	・保育所等保育料(0~2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定 約75%) ・令和6年9月より保育所等保育料(0~2歳児)の多子軽減の所得制限の撤廃及び第2子無償化を実施(本市独自制度)	達成	継続実施	・保育所等保育料(0-2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定)・保育所等保育料(0-2歳児の多子軽減の所得制限の撤廃及び第2子無償化を継続(本市独自制度)	こども青少年局
		30	·児童生徒就学援助事業	・経済的理由により就学が困難な大阪市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、一定の要件に応じ、学用品費等を給付する児童生徒就学援助事業を行っている。		令和6年度 就学援助認定人員 28,905人	達成	-	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
		31	·大阪市奨学費事業	・経済的理由により、修学が困難な高等学校等に在学する生徒に対して、市民税非談税世帯を対象として、 入学又は学習に要した費用(授業料を除く、)の一部を 支給する大阪市奨学費事業を行っている。		令和6年度 選定者数 366人	達成	-	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
		32	子育で親子よっといでブラン	地域から子育て親子を応援する体制づくりをめざし、 子育て親子を対象にしたイベントや学習会、講演会の 開催、子育てマップの発行をしている。こどもや保護 者と地域のみなさん、関係機関相互のふれあいを通じ て、子育て支援ネットワークの充実を図っていく。	・子育て親子イベント開催 未就園児童親子 80人対象	・子育て講座 7月3日 子育て親子よっといでブラン・このはネット合同会議会議にて、講演会 7月3日 子育て親子よっといでブラン・このはネット合同会議会議にて、講演会 が気になる子どもや保護者のアセスメントと子育て支援室との連携について、26人参加 6月17日開催「そうだったのか!!理由がわかると対応が見えてくる!子どもと 笑顔でかかわるための脳のお話。44人参加 ・ボランティア講座 6月19日 絵本選びの視点のヒント 6人参加、8月2日 救急講座 11人参加 ・子育て親子イベント みんなであそぼう 10月9日開催 77人参加 絵本のひるばたっといで11月15日 16日開催 延べ53人参加 おひさまルーム子育でサロカ(57、8、9、10、12、1、2、3月開催 延べ52人参加 ・子育て情報誌 毎月500部 ・子育て情報誌 カラ-保存版 年4回 ・子育てマップ 2,500部発行	概ね達成	子育て親子よっといでブラン実行委員会、このはネット(区内の子育で支援団体の連絡会、区内の子育で支援に関わる関係機関の連携を密にし、子どもの育ちを支え、効果的な子育で支援について話し合い、情報交換等を行う)で意見を出し合いながら、効果的に事業を実施していく。	・・・子育て親子イベント開催 未就園児童親子 80人 ・対象	此花区役所
		33	子育て安心マンション認定制度 の実施	子育てに配慮した仕様の住戸と子育てを支援する環境を備えたマンションを認定し、市民へ広く周知することにより、子育てに資する居住環境整備と子育て世帯の市内居住を促進する。	リーフレットやポスターを区役所等に配布するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の 周知を実施	・リーフレットやポスターを区役所等に配布するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の周知を実施した。・計画認定:1件(50戸)	達成	_	令和6年度と同じ	都市整備局
		34	大阪市新婚·子育て世帯向け分 譲住宅購入融資利子補給制度	大阪市内において自ら居住するための住宅を住宅金 触支援機構や民間金融機関の融資を受けて初めて取 得する新婚・子育て世帯に対して利子補給を行うこと により、開入者の初期負担を軽減し持家取得を支援 することで、若い世代の市内定住の促進を図り、活力 あるまちづりを進める。 各区や市関連施設をはじめ、関係団体等へチラシ等 の配布を行うとともに、金融機関等に協力依頼を行 い、引き続き効果的な周知に取り組む。	新規受付件数:2,900件	・リーフレット(8,000枚)、ポスター(500枚)を作成し、各区や市関連施設、金融機関、住宅販売業者等に配布・区広報誌や市HPによる周知 [実績] 新規受付件数:1,901件	未達成	・国において新築分譲住宅の購入等にかかる補助事業が行われ、本市の利子補給制度との併用ができなかったことが目標達成に至らなかった一因と見込まれる。 ・市内定住の促進に有効な施策であり、引き続き制度を周知する必要がある。	令和6年度と同じ	都市整備局
子育てしやすい環境整備	・妊婦や親子連れの方などが利用しやすく、安心して外出できるような公共施設等の環境整備を進めます。	35	市営住宅への優先入居の実施	市営住宅入居者募集(定期募集および親子近居等募集)において、高等学校修了前とされる年齢(18歳まで)の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け、申込区分を設け、優先選考を実施、また、市営住宅入居者募集(定期募集、公営住宅一般世帯向け申込区分)において、多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)を対象に、抽選番号を2つ付与し、当選確率を引き上げる制度を実施。	-	7月・2月の定期募集および11月の親子近居等募集において、高等学校修了前とされる年齢(18歳まで)の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け募集を行った。また、7月・2月の定期募集(公営住宅一般世帯向け申込区分)において、多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)を対象に、抽選番号を2つ付与し、当選確率を引き上げる制度を実施した。	達成	-	令和6年度と同じ	都市整備局
		36	子育でパリアフリー(歩道の段差 解消)	平成5年4月に制定した「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要網、や、平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称「交通パリアフリー法」が施行(平成18年6月には「パリアフリー法」が施行しされたのを受けて策定された「大阪市交通パリアフリー基本を見に基づいて、歩道の段差解消等の道路のパリアフリールに取り組んでいる。	「大阪市交通パリアフリー基本構想,に基づいて、横断歩道 個所等における歩道と車道の段差について、道路改良工事 等にあわせて段差解消のパリアフリー化に取り組む。	機断歩道個所等における歩道と車道の段差について、道路改良工事等にあわせ て段差解消を実施した。	概ね達成		令和6年度と同じ	建設局

具体的取組にかかる事業の進捗管理票

		37	地域ケア会議(高齢者)の開催	特に対応が困難な事例については、地域包括支援センターが中心となって保健・医療・福祉の関係機関が集まる地域ケア会議を開催し、各種サービスの利用 調整や関係機関の連携を図り、個別の支援方針・支援計画を作成するとともに、必要に応じて継続的な見守りを行うなど、相談・支援に努めます。また、高齢者自身の自立支援・介護予防の観点を踏まえた地域ケア個別会議を開催し、生活行為の課題の解決、状態の改善に導き、自立を促し、高齢者のQOLの向上に努めます。		地域包括支援センター 年間地域ケア会議会議開催回数 1,722回	達成		令和6年度と同じ	福祉局
		38	地域包括支援センターにおける 総合相談支援	高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、必要に応じて訪問して 実態を把握し、必要なサービスにつなぎます。		地域包括支援センター 年間実相談人員 64,328人	達成		令和6年度と同じ	福祉局
		39	介護保険事業(在宅サービス)	要介護(要支援)認定において、要支援または要介護 と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅(介護予防)サービスを提供する。		第1号被験者数:670,774人(令和7年3月末日時点) 要介護·要支援認定者数:190,802人(令和7年3月末日時点)	達成	-	令和6年度と同じ	福祉局
介護サービスの充実	・居宅・施設サービス等介護の支援基盤の充実を図ります。 ・誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしができるよう。地域包括ケア体制の推進、認知症高齢省及び家族 への支援を行います。 ・介護サービス基盤を充実するとともに、介護人材の確保を支	40	苦情処理制度	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等については、「おおさか介護サービス相談センター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたっています。	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相談センター」において適切に相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたる。 相談件数 2506件(前年度実績)	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相談センター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたった。 相談件数 2080件(令和6年度実績)	達成	-	令和6年度と同じ	福祉局
	援します。 ・地域包括支援センター等の相談・支援体制を充実し、介護する家族の不安、悩みに対応し負担の軽減を図ります。	41	福祉サービス第三者評価事業の 実施 (第三者評価制度)	介護サービスについては、介護保険法で介護サービスを提供するすべての施設・事業所に介護サービスの情報を公表することを義務づけた「介護サービス情報の公表制度」において、「基本情報」と「調査情報」を 都道府県知事が指定する調査機関が事実確認を行ったうえで公表し、事業所によるサービスの質の向上に向けた取組みと利用者の福祉サービス選択の支援を行います。	大情報公衣とファー(大阪)」を指定し、厚土方側目の「川護 サービス情報公表システム」を通じて、利用者が適切な事 業者を選択できるよう情報提供を行う。	大阪市内の介護保険事業所等のうち、公表対象となる事業所について、厚生労働省の介護サービス情報公表システムを活用して情報公表を行った。公表事業所数 6.680事業所	達成	-	令和6年度と同じ	福祉局
		42	地域密着型サービス事業		高齢者が認知症や、重度の要介護状態になっても、可能な 限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近なところ でサービスを提供する「地域密着型サービス」事業者の参 人促進に取り組む。 指定数:68事業所(前年度実績)	12種の地域密着型サービス事業について令和6年度は51事業所の指定を行った。	達成	-	令和6年度と同じ	福祉局
		43	介護保険施設の整備	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に 基づき、計画的な整備に努めます。	特別養護老人ホームの整備床数 令和6年度末時点 14,800人	特別養護老人ホームの整備床数 令和6年度末時点 14,800人(整備済み)	達成	「大阪市高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画」 に基づき、計画的な整備に努めます。	昨年度と同じ。	福祉局
		44	大阪市社会福祉研修・情報センター事業	大阪市社会福祉研修・情報センターを活用し現場の ニーズに応じた専門研修を実施するなど福祉専門職 のキャリアデザイン形成に向けた研修について、アン ケートによる受講者のニーズを把握の上、そのニーズ に則した研修内容の一層の拡充をPDCAサイクルに 基づき行い、介護人材の確保・育成に向けた支援を図 ります。	(2)研修受講者目的達成率 82.0%以上 (3)研修定員充足率 70.0%以上	(1)研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.5 (2)研修受講者目的達成率 80.0% (3)研修定員充足率 80.6%	概ね達成	引き続き、受講者アンケートの結果を活用して、福祉専門職研修へのニーズの反映、研修内容の改善等を行うとともに、計画的に研修を開催し、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	△和(矢鹿↓円)*	福祉局

(2) 相談体制の充実

(2) 相談体制の充実 具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
	45	専門相談員による人権相談	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門 相談員が対応する人権相談窓口を設置	・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちが楽になった」と答えた人の割合95%以上	・相談件数1,425件 ・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、 「気持ちが楽になった」と答えた人の割合100%	達成	継続	前年度と同様	市民局
	46	クレオ大阪における相談事業	女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談 員による男性の悩み相談などの相談事業を実施す る。	クレオ大阪において、女性総合相談や男性の悩み相談など 各種相談を実施する。	女性総合相談 12,125件 (面接相談:886件、電話相談:10,937件、メール:502件) 男性相談 338件 (面接相談:110件、電話相談:228件)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	47	男女共同参画苦情処理制度の 実施	平成15年1月に施行した「大阪市男女共同参画推進条例」に基づき、平成15年7月に創設した男女共同参画に関する施策についての苦情処理制度により、苦情を適切に処理する。	-	・大阪市HP等で情報提供をしている。 ・令和6年度実績:0件	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
・女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談、教育に関する相談などの相談を実施します。 ・市民が相談窓口を身近に利用できるよう、「どのような相談を受けることができるのか」、「どのように対応してくれるのか」といった相談事例や相談内容等の情報も発信しながら、窓口の広報・周知に努	48	各種の広報媒体を活用した相談 窓口の広報・周知	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により効果的な情報発信を行い、相談 窓口の案内や利用方法等を市民に分かりやすく周知 する。	各種媒体を用いて、25回以上広報周知を実施する。	42回広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
めます。	49	教育相談事業	不登校やいじめ等に関する相談窓口を開設し、面談による相談を行う。(1)中央こども相談センターにおける来所相談(2)サテライトにおける出張相談さらに、身近なところに通所場所を開設し一人ひとりの状態に応じ再登校などの社会参加を支援する。	不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 62%以上 保護者や学校開等に対し支援方法等について助言等を行ったことにより相 談が終結する割合 85%以上	不登校児童通所事業登録者 136人 不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 82.4% 相談件数 1.297件 保護者や学及関等に対し支援方法等について助言等を 行ったことにより相談が終結する割合 81.5%	概ね達成		令和6年度と同じ	こども青少年局
	50	困難・課題を抱える女性に対す る支援事業 (再掲)	・アウトリーチ支援	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合(80%)・LINE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の割合(80%)	・LINE相談 友だち登録件数 2,695件、 相談件数 1,781件(16.6件/日) 相談者に実施したアンケートにおいて、 相談の満足度 85% LINE相談はこれからもあったほうがよいと思うか 97.4%	達成	新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が顕在化していることから、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、重点的・集中的に、相談支援体制の強化及び相談環境の充実を図る。	<ul><li>・LINEを活用した専門相談業務</li><li>・アウトリーチ支援</li><li>・生理用品の提供</li></ul>	市民局

# 施策分野 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

## 基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

(1) 男女共同参画の理解促進、情報発信

	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		1	男女共同参画事業「心に残るときめきブラザ」	男女共同参画社会を広く市民に啓発することを目的に、外部講師を招き講演会を1回開催、規模は200名	1回講演会を開催し200名参加	1回講演会を開催、規模は234名の参加	達成	-	令和6年度と同じ	福島区
		2	PTA·社会教育関係団体対象学習会助成事業(家庭教育充実事業)			0@	未達成	いくつかの団体から問い合わせがあったものの、結果的には実施に至らなかった。 今後もあらゆる場で事業広報を行いつつ、継続的に 助成事業を実施する。	PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、人権教育家庭教育に関する学習会に対し講師科の一部を助成する。	鶴見区
		3	男女共同参画普及啓発事業	(1) 各区での啓発 (2) 全国的に実施される取組期間における啓発 (3) 企業・団体等との連携および市民参加型の啓発	男女共同参画施策に関する情報を発信し、生活の身近な場面で男女共同参画の重要性の理解を広めることを目的に、ウェブやデジタルサイネージ等のデジタルコンテンツを活用したうえで、各区と連携した啓発等を実施。	【実施状況】 (1) 各区での啓発 各区役所でのパネル展示や啓発動画の放映を通して、区役所に各種手続き等のため来庁した市民に対し、男女共同参画に触れる機会が提供できた。 (2) 全国的に実施される取組期間における啓発 取組期間に実施した。「ベネル展示、管発動画再生、「街頭啓発、等を通じて、社会におけるジェンダーに基づく「アンコンシャス・パイアス(無意識の偏見」」「ワーク・ライフ・パランス・ル・デートDV、などについて考えるきっかけを提供できた。 (3) 市民の意識を反映した啓発物の作成 年齢、性別を問わず、親しみやすくわかりやすいコンテンツとしてマンガを中心とした啓発パネル・ポスター・動画の制作を行うため、各テーマの専門家(大学教員・クリエイター、地域活動に携わるリーダーなど)で構成した「男女共同参画啓発マンガ制作委員会、を組織し、複数回のミーティングを通して内容の検討・決定を行い、専門分野の目線からのわかりやすく適切な表現によるコンテンツを作成できた。	達成	継続実施予定	(1)各区での啓発 (2)全国的に実施される取組期間における啓発の企画・実施 (3)市民の意識を反映した啓発物の作成 (4)企業・団体・教育機関等との連携および市民参加型の啓発	市民局
		4	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	191講座(中央館:39講座、子育て館:37講座、西館:36講座、南館:40講座、東館:39講座)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	・小中学校等における教育活動全体を通して、ジェンダー平等 教育を推進します。 ・男女共同参画の意義、 里要性についての理解を促進するため、 男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくず運動、 域イベント等の様々な機会を活用し、地域団体等と連携しつつ	5	家庭教育充実事業地域における生涯学習の推進	PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、家庭教育に関する学習会に対し助成を行う。	2校園のPTAで開催	・南市岡小学校PTA 「子育てお悩み解消セミナー」(令和6年11月9日実施) ・市岡中学校PTA 「不登校が減らない現実」 (令和6年11月28日実施)	達成		PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、家庭 教育に関する学習会に対し助成を行う。	港区
学校、地域、企業での教育・啓 発を通じた男女平等・男女共同参画 意識の顧成	改称:千動太行   ) ます	6	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと。をめざい生きる力を育む性に関する指導(生・性教育)、を進める	文部科学省の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業」を	文部科学省の「生命(いのち)の安全教育普及展開事業」を受け、市立学校4校を 拠点校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を 行った。	達成		令和6年度と同じ	教育委員会事務局
	について学習する機会を提供します。	7	家庭教育充実促進事業	家庭教育充実促進事業	受講満足度で「とてもよい」「よい」と回答した受講者の割合 80%以上	受講満足度で「とてもよい」「よい」と回答した受講者の割合98.6%	達成	継続実施	令和6年度に同じ	教育委員会事務局
		8	家庭教育充実促進事業	保護者の支援となる講習講座の実施及びコラムを通 しての情報発信を行う。	-	実施講座数:7講座 「親力アップサイト」掲載コラム数:7本	達成	継続実施	令和6年度に同じ	教育委員会事務局
		9	ジェンダー平等教育の推進	「大阪市教育振興基本計画」に基づき、学校における 教育活動全体を通して、積極的かつ具体的なジェン ダー平等教育の推進に努めるとともに、学校生活のあ らゆる面について、不合理な点はないが慣行等を見 直し、問題を解決していく力の育成を図る。	「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画の年度末評価において、個別的な人権課題として、「女性の人権を取り上げて実施した学校園の割合を、40%以上とする。	女性の人権、ジェンダーの問題については、各学校園に通知文を通して積極的な 取組を依頼した。また、人権教育講演会で多様な性について講演するなど教職員 への理解を深めた。 「学校園における人権教育・啓発推進計画、実施計画の年度未評価を行った結果、 個別的な人権課題として女性の人権。を取り上げて実施した学校園の割合は、 46%であり、「LGBTの取組を行った」の割合は68.3%となる。	概ね達成	「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画における個別的な人権課題として「女性の人権。を取り上げて学校園に実践を進めるとともに、「LGBTを理由とする偏見・差別・も同様に指導し、学校文化として、ジェンダー平等社会の実現をより強(意識させるなど、様々な機会を通して「艱解決に努める。今後ともジェンダー平等社会の実現に向け、より一層の努力をする必要がある。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
		10	キャリア教育推進事業(小中学 校)	では職場体験子首等を美施9 る。中子校及び義務教育学校後期課程の職場体験学習に係る賠償責任保	- 職業講話や職業見学等の実施 100% - 職業講話や職場体験学習の実施 100%	・キャリア教育研修 2回実施 ・職業講話や職業見学等の実施 81.4% ・職業講話や職場体験学習の実施 96.2% ・機業的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導を全小中学 校及び義務教育学校にて実施	概ね達成	・小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程の各段階にキャリア教育を適切に位置付け、PTAや地域の人材活用に加え、大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「OEN」の活用や、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、より効率的・効果的なキャリア教育の推進を図る。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局

	・ホームページやSNSをはじめ、情報誌、ポスター・チラシ等	11	女性活躍推進情報発信事業(再 掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や 講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する後々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば~未来ヘレディGo!~」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数: 90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数: 7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
男女共同参画や女性の活躍推 進にかかる情報発信	が、ないないのではいる。 様々な広報媒体を活用して、男女共同参画や女性活躍推進にかかる意義、重要性、取組などについて広く情報発信します。	12	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等 を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		13	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
男女共同参画推進に向けた調査・研究の実施	・地域や雇用の場等における男女共同参画意識の変化や動向を把握するため、市民・企業意識の状況を調査するとともに、男生用を画にかかる創査・研究を行い、その結果を効果的な施策実施に活かしていきます。・男女共同参画にかかわる図書・統計情報等を収集・整備し、市民等へ提供します。	14	クレオ大阪における調査・研究事 業の実施	5 男女共同参画社会の実現をめざした大阪市の各施策とセンターの各事業の効果的な推進に資するため、関連分野の研究機関等と広び連携し、男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究等を行う。	男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究等を	[テーマ]男女共同参画に関する市民意識調査 調査方法】郵送による配布、郵送・オンラインによる回収 [回答者]大阪市内在住の18歳以上の男女4,000人(外国籍住民を含む) 男女各2,000人を各区の住民基本台帳から層化無作為抽出 (主な調査項目) 男女の平等、家庭や結婚生活などについて ワイフィア・フィンス(仕事と生活の調和)・地域活動について 女性の活躍推進について 配偶者・パーナー間の暴力について 配偶者・パーナー間の暴力について 見書・パーナー間の暴力について 自由回答意見	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		15	男女共同参画に関する各種統計 資料の収集・提供	クレオ大阪情報・図書コーナーにおいて、男女共同参画に関する各種統計資料を収集・整備し、市民へ提供する。	情報・図書コーナーの運営利用人数 20.700人 (中央館:9,000人、子育で館:2,200人、西部館:1,900人、南部館:3,900人、東部館:3,700人)	情報・図書コーナーの運営利用人数 21,528人(中央館: 9,136人、子育で館: 2,954人、西部館: 2,117人、南部館: 3,579 人、東部館: 3,742人)	概ね達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	・女性の人権、男女共同参画の視点からの適切な広報・情報 発信を推進します。	16	「人権の視点からの情報発信の 手引き」に基づく取組	「人権の視点からの情報発信の手引き」に基づき、女性の人権差別や固定的性別役割分担意識を助長するような表現をしないよう推進本部をとおして各区・所属に指示する。		各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示した。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
	・メディアやインターネット、SNS等を通じて流れる様々な情報 に対して、女性の人権。男女共同参画の視点から適切な表現	17	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	情報、メディアに関するセミナーの実施 2回 (中央館:1回、子育で館:1回、西部館:0回、南部館:1回、東部館:0回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
男女共同参画の視点をふまえた表現等の推進	かどうか判断する能力や、適切な情報を発信する能力を身に かどうか判断する能力や、適切な情報を発信する能力を身に つけるよう、メディア・リテラシー向上に向けた啓発を行いま す。	18	情報モラル教育の推進	大阪府警察本部等と連携し、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進	大阪府警察本部等と連携し、すべての学校において、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進	「大阪市スマホサミット」を開催し、中学校の代表生徒や保護者、警察関係者が参加し、具体的なトラブル回避策やトラブルの対応策について考え、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールについての議論内容を各校に周知した。	達成	引き続き、大阪府警察本部等と連携するとともに、「大阪市スマホサミットを開催し、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールの見直しや家庭との連携を推進するための取組を充実させる。	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
法令・制度の理解促進	・男女共同参画に関連する法令や大阪市の条例・基本計画等 について、市民にわかりやすく、その内容について広報・周知	19	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等 を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
/広マ・即反い注解ル廷	に J いて、 市民に J かりや 9 (、 その ) 谷に J いて ( 広牧・) 両丸 に 努めます。	20	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により関連する内容について、効果的 な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

(2) 男性・女性の意識改革の促進

(2) 男性・女性の意識改革の促進	具体的取組	No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
		21	総合的な人権行政・施策の推進	「大阪市人権行政推進計画 ~ 人権ナビゲーション ~ 」 に基づき、人権行政の道しるべとして策定している「人 権が尊重されるまち、指標について、男女共同参画さ 会め指標内容及び頃日を定期的に負し、適宜改訂 し公表するとともに、当該指標の概要版を作成、配布 することで、市民向け啓発を行う。	5,00部作成	・「人権が尊重されるまち,指標 340部作成 ・「人権が尊重されるまち,指標(概要版) 5,000部作成 ・「大阪市人権行政推進計画 - 人権ナビゲーション」(概要版) 5,000部作成	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		22	女性活躍推進情報発信事業(再 掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する後々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば、未来ヘレディGo!~」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数: 90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数: 7例以上	女性活躍推進ボータルサイト閲覧数:98,965件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
固定的な性別役割分担意識の 解消に向けた啓発	・男女の固定的な性別役割分担意識の解消に向け、様々な広報媒体や機会を活用して、啓発を実施します。	23	仕事と家庭の両立に向けた啓発 事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ 等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く 男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識 や性差に関するアンコンシャスパイアスの解消等に向 けたセミナー等を実施する。(再掲)	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が 共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:88.9% セミナー等4回 ・テーマ・女性活躍推進、認証取得をめざすセミナー ・人材不足に悩む企業の経営者・人事担当者向けセミナー~ ・ 大阪市女性活躍リーディングカンパニー,認証取得が問題解決の糸口! ・テーマ・就活生の本音を知る座談会 ・ 人事担当者向けセミナー&学生等による座談会 ・ 就活生の本音を知る!就職先を選ぶときに気になることは? ・デーマ・活躍する女性リーダー表彰受賞者による講演会 た職に聞こう!自分らし、輝を続ける働き方~活躍する女性リーダー表彰 受賞者に聴(- ・テーマ・データで見る人材確保 ・ を営者、管理職、人事担当者向けセミナー~ データで見る人材確保のために企業が今、本当にすべきこと	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		24	フンバ正座/川町(円18)	行政(大阪労働局・大阪府・大阪市等)、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議、のもと、「一残業デー、ワーケ・ライア・パランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和推進(ワーケ・ライフ・パランス)に向けた取組を進める。(再掲)	啓発取組回数:18回以上	○ワーク・ライフ・パランス推進の取組み(啓発取組回数:23回) ・広報啓発 市ド伊東新、市民局Facebook配信 女性活躍推進ボータルサイトへ啓発記事掲載 PTA会報誌にロゴ掲載、本市職員への周知メール、関係施設等へのチラシ配布・セミナー 先輩に聞こう!自分らしく輝き続ける働き方・活躍する女性リーダー表彰 受賞者に聴く・ 育休復帰準備セミナー・持続可能なはたらき方のために~ ブレババ応援!ババのための出産準備調座 私にあったしごとの見つけ方~「働く私」への第一歩~	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		25	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等 を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		26	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により関連する内容について、効果的 な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		27	女性活躍推進情報発信事業(再 掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイトでもめく女性の応援ひろば・未来ヘレディGo!~」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数: 90,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数: 7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:98.965件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(21本)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
の参画の促進	・男性自身の意識だけではなく家族、地域、職場等の周囲の理解を深め、男性が家事や育児、介護等の活動に前向きに参画できるよう必要な広報・啓発等を行います。	28	仕事と家庭の両立に向けた啓発 事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ 等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く 男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識 や性差に関するアンコンシャスパイアスの解消等に向 けたセミナー等を実施する。(再掲)	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が 共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:88.9% セミナー等毎回 ・テーマ:女性活躍推進、認証取得をめざすセミナー ・人材不足に悩む企業の経営者・人事担当者向けセミナー。 ・大阪市女性活躍リーディングカンパニー・認証取得が問題解決の糸口! ・テーマ・就活生の本音を知る座談会 ・人事担当者向けセミナー&学生等による座談会 ・就活生の本音を知るう! 就職先を選ぶときに気になることは? ・デーマ・活躍する女性リーダー表彰受賞者による講演会 た難に聞こう!自分らし「輝き焼ける働き方~活躍する女性リーダー表彰 受賞者に聴(・テーマ・データで見る人材確保 ・ チーマ・データで見る人材確保 ・経営者、管理職、人事担当者向けセミナー。 データで見る人材確保のために企業が今、本当にすべきこと	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		29	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等 を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する 内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		30	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により関連する内容について、効果的 な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局

## (3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

	具体的取組	No.	事業等名称	事業板要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
	・小中学校において、職業観・勤労観等を育成するキャリア教育を進めます。 ・一人ひとりの個性と能力の発揮に向けて、男女共同参画の視点に立った進路指導・生徒指導を実施します。 ・自立に向けた様々な体験を重ね、こともが、生きる力、の基礎	31	キャリア教育推進事業(小中学 校)		・職業講話や職業見学等の実施 100% ・職業講話や職場体験学習の実施 100%	・キャリア教育研修 2回実施 ・職業講話や職業見学等の実施 81.4% ・職業講話や職場体験学習の実施 96.2% ・体系的な'キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導を全小中学校及び義務教育学校にて実施	概ね達成	・小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程の各段階にキャリア教育を適切に位置付け、PTAや地域の人材活用に加え、大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「OEN」の活用や、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、より効率的・効果的なキャリア教育の推進を図る。		教育委員会事務局
能性を広げる学習機会の提供	を身につけるよう取り組みます。 ・理工系分野等女性の参画が進んでいない分野においても活 躍の機会があることへの理解を深めるため、男女にかかわら ず、幼いころから科学技術の魅力に接する機会を提供するな どの取組を実施します。	32	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	こども(児童)を対象にしたセミナーの実施 4回 (中央館:1回、子育て館:0回、西部館:3回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	維続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
		33	こども 夢・創造プロジェクト事業	企業や大学、専門学校などと協働で、こども達が憧れる人物や大阪が誇る文化や産業の担い手から学ぶ機会を提供する体験プログラムを実施する。		·参加企業数 計13社(団体) ·事業数 計14事業 ·参加人数 218名	概ね達成	引き続き、現行の形式で事業を実施。	・事業数 計15事業、参加人数263名で実施	こども青少年局
就職前の若者に対する意識啓 発	・これから就職しようとする若者に対し、多様な働き方や仕事と 家庭を両立することの意義等について考えてもらう機会を提供 し、自分にあった生き方、働き方を主体的に選択していくような 意識啓発の取組を実施します。	34		企業の女性の活躍推進の取組について、大学生や求 ・職者等の閉心を高めるとともに、企業が取組の重要 性を再認識する契機となるよう、認証企業と大学生等 が働き方について意見交換・情報交流を行う機会を提 供する。		女性活躍リーディングカンパニー認証企業と大学生等の意見交換・情報交流機会を開催・認証企業による出張授業(7月5日)・大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業から知る企業の取組と魅力(全4回:11月11日、18日、25日、12月9日)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
生涯学習の機会の充実	・生涯にわたり男女がともに個性と能力を発揮し、多様な働き 方を選択ができるよう、生涯学習関連施設において、キャリア アップ等に向けた様々な学習機会を提供します。	35	生涯学習ルーム事業	地域住民に身近な小学校の特別教室等を活用し、講習・調座の開催や自主的な文化・学習活動の場や交流の場を提供して、地域の人々の学習機会の充実を図り、あわせて地域のコミュニティブ(りに寄与することを目的として実施する。また生涯学習推進員に対しては、研修を通じて生涯学習施策の動向についての理解促進や活動の活性化を図る。また、各連絡会議の開催をとおして、事業の継続・充実を図る。昨年度、新型コロナウイルスの影響で事業が中止や自粛となったため、今年度は感染院に対策を施しながら再開に向けて調整する。また生涯学習推進員に対しては、研修を通じて生涯学習施策の動向についてしては、研修を通じて生涯学習施策の動向について理解促進や活動の活性化を図る。また、各連絡会議の開催をとおして、事業の継続・充実を図る。	・24区で生涯学習ルーム事業の実施。 ・生涯学習推進員研修等の実施。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 3回以上 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回	・24区で生涯学習ルーム事業の実施。 ・生涯学習推進員研修等の実施。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 4回 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議10回	達成	継続実施	地域住民に身近な小学校の特別教室等を活用し、講習・講座の開催や自主的な文化・学習活動の場や交流の場を提供して、地域の人々の学習機会の充実を図り、あわせて地域のコミュニティづ(りに寄与することを目的として実施する。また生涯学習推進員に対しては、研修を通じて生涯学習施策の動向についての理解促進や活動の活性化を図り、各連絡会議の開催をとおして、事業の継続・充実を図る。	教育委員会事務局
		36	サービス・情報発信機能の拡	地域の情報活用基盤として、知識創造型図書館の機能充実をめざすとともに、地域の多種多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点として、学校、区役所等地域施設、団体など多様なセクターを支援する。	・ビジネス講座の継続開催 ・OMLIS(利用者用検索端末)利用促進 ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス等例公開件数1600件 ・横断検索(他機関の所蔵一括検索)の利用促進・ディスカバリーザービス(各種データベースの一括検索)の利用促進	- 国立国会図書館レファレフス協向ナーダベース事業へのレファレフス事例公開件 数(調べ方マニュアル・特別コレクションの件数を含む)1606件	達成		令和6年度と同じ	教育委員会事務局

## 施策分野 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

## 基本的方向8 防災・復興における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

	具体的取組	No.	事業等名称	事業板要	令和6年度目標値	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和7年度事業概要	所管所属
市地域防災計画における女性 の参画拡大	·大阪市防災会議における女性委員の比率を高めていきます。	1	大阪市防災会議の運営	自衛隊・府職員・府警・市職員・学識経験者等により 構成する「大阪市防災会議・を運営し、主に、各防災 機関における防災活動の根幹となる「大阪市地域防 災計画,の更新を行う。	防災会議委員の女性比率について、数値目標は定めていない、防災会議委員については、特定の団体等の要職に放任いただ(場合がほとんどであるため。)	令和7年3月26日時点で約24%の女性委員を確保した。 (令和7年3月26日時点 防災会議委員46名中11名が女性委員)	達成	国の男女共同参画社会基本計画において、女性委員の割合を30%以上とするよう取り組むとしていることから、大阪市においても現在の委員任期満了にあたる令和8年6月以降に目標である30%以上を達成できるよう令和7年度中に働きかけを行う。		危機管理室
		2			地域防災リーダーへの女性の参画促進等	・地域防災リーダーの選任を依頼する際に地域へ積極的な選出を依頼した。令和6年度の地域防災リーダー384名中女性は79名。(昨年度から3名増 女性の割合20.5%)・地域女性会において防災研修を実施。(1回)・区内各地域において防災訓練等の際に地域防災リーダーによる可搬式ポンプの実演を実施。	達成	平時の防災活動や災害時には、女性の視点が重要 であるため、引き続き防災リーダー選任に際し、地域 へ積極的に選任していただくよう依頼する。	令和6年度と同じ	淀川区
		3			・地域防災リーダー隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会については、女性の地域防	・地域防災リーダー隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会(20回) 毎年度、上記の取組等を通じて、啓発等を行うことにより、年々、女性の地域防 災リーダーの比率は高まってきている。	概ね達成	-	令和6年度と同じ	東淀川区
		4			災リーダーの比率が高まるよう前年度以上の実施を目指し、引き続き支援等に取り組む。	生野区では女性防災リーダーを「あじさい防災パートナー」と位置づけている。 女性防災リーダー数:282名 割合40.6%	概ね達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	生野区
		5				(鶴見区)地域防災リーダーへの女性参画促進地域防災リーダー研修会において、女性参画の必要性について説明	達成	(鶴見区)引き続き地域防災リーダー研修時や地域 防災連絡会の場などで女性参画の必要性を説明す る	[鶴見区]地域防災リーダー研修会: 令和7年6月8日・ 16日・21日・29日実施	鶴見区
		6	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	地域防災リーダーへの女性参画を促進する。また、引き続き、大阪市「避難所開設・運営ガイドライ	域防災リーダーへの女性参画を促進する。 ・地域防災リーダーに対する研修会の実施(1回) ・各地域における避難所開設訓練や総合防災訓練の実施 (各1回)	[住吉区]      地域防災リーダーに対する研修会(防災講話、実技研修)の実施     ・令和6年9月29日(日)に実施     ・内容・防災講話(地域防災リーダーの役割)     ・実技研修「可搬式ポンプや応急救助の実技演習等)      ・令和6年10月 - 11月にかけて各地域における避難所運営模擬訓練の実施や、令和6年11月9日(土)に総合防災訓練を実施     ・令和5年度に引き続き、大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なコーズを反映するため、防災専門会議において議論し、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、令和6年度総合防災訓練においても女性の視点を踏まえた避難所運営を行った。     ・令和6年3月時点の地域防災リーダー全体における女性の割合は約14%(300名中4名)と低いため、次回の改選(令和8年4月)の際に積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していただくよう働きかけを行った。     地域の女性を対象とした女性や子どもに配慮した避難所環境に関する研修を実施した。(9回)	達成	【住吉区】	【住吉区】 令和6年度と同じ。	住吉区
地域防災活動への女性の参画	・地域防災活動、特に避難所運営などに女性の視点を入れる ことや、そのためには女性の参画が必要であることなどにつ いて、地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じて情 報提供、俗表を実施します。	7			名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の 積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害 救助部長・地域防災リーダー隊長・女性防火クラブ排進委 員合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	名薄更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災 リーダー隊長・女性防火クラブ推進委員合同会議で防災活動への女性参画の必 要性を啓発	達成		令和6年度と同じ	東住吉区
	・地域防災活動の企画・実施に中心的な役割を果たす担い手としての女性の参画の重要性について啓発を行います。・女性を含めた防災士や防災リーダーの育成を推進するとともに、大学と連携した防災講座への参加を促進します。	8			地域防災訓練の実施(5地域程度) 防災アドバンスト講習会の実施(2回程度) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災授業の 実施(5回程度) 防災出前講座の実施(3回程度)	地域防災訓練の実施(14地域で15回実施) 防災アドバンスト講習会の実施(2回実施) 防災アドバンスト講習会の実施(2回実施) 地域防災) 学 ノ・連携した区内の小中学校防災授業の実施(7地域で4回実施) 防災出前講座の実施(6地域で8回実施) 防災訓練等を通じて、地域防災活動において女性の視点を入れることや、女性参 画の必要性について、情報提供・啓発を実施した。	達成		令和6年度と同じ 目標値 地域防災訓練の実施(16回程度) 防災アドバンスト講習会の実施(2回程度) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災授 業の実施(5回程度) 防災出前講座の実施(3回程度)	西成区
		9	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	啓発動画を使用し、各種媒体を通した幅広い層への 訴求を行う	大阪市内の広報媒体を利用し、動画放映を行う。	令和5年度に作成した「男女共同参画と防災」に関する15秒の啓発動画をOsaka Metro 御堂筋線の走行車両内ビジョンで放映し、多くの方に「女性視点での防災」 の課題の重要性について啓発を行った。	達成			市民局

1										
		10	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	女性の訓練参加人数について、各区よりチームサイト に掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発 を実施。	女性の訓練参加割合 10%	50.06%	達成		各区へ対し単に報告を求めるだけではなく、当室からも好事例の情報提供を積極的に行うなど、本件取り組みのさらなる推進に努める。	危機管理室
		11			1回以上周知を実施する	地域(女性部を含む)への募集の周知:1回実施	達成	今後も募集時期に合わせて地域への周知を行う。	地域(女性部を含む)への募集の周知	西区役所
		12	大阪公立大学 「防災土養成研修 ブログラム」 募集案内	大阪公立大学と連携し、全区を対象とした募集の実 施	各地域に対し、周知を行い、機会をつくる。	事業主体は、大阪公立大学。 当課は、各地域の防災リーダー隊長等に、各地域の方に参加を呼びかけるように 情報提供を行った。	達成	今後も引き続き、各地域に対し、情報提供を行う。	今年度も事業主体は、大阪公立大学。 当課は、各地域の防災リーダー隊長等に、各地域の 方に参加を呼びかけるように情報提供を行った。	旭区役所
		13			地域防災リーダー隊長を通じて、資格取得済の地域防災 リーダーを除く地域防災リーダーに講座受講を啓発	地域防災リーダー隊長を通じて、資格取得済の地域防災リーダーを除く地域防災 リーダーに講座受講を啓発	達成		令和6年度と同じ	東住吉区
		14	地域防災リーダーの女性の参画	地域防災リーダーがそれぞれの地域の特性や想定される災害を理解し、効果的な自主防災活動を展開できるように防災学習や技術訓練などの研修をする。女性登録者 1782人/全登録者 9363人 令和3年4月1日現在)	地域防災リーダーの女性の参画	女性受講者受講率 ・アドバンストコース18.6% (女性受講者432人/全受講者2,314人) ・指導者講話会12.2% (女性受講者12人/全受講者98人)	達成	-	令和6年度と同じ	消防局
		15	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・防災に関するセミナーの実施8回(中央館:1回、子育で館:5回、西部館:1回、南部館:0回、東部館:1回)	達成	继続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
男女共同参画センターを活用し	・平時からの地域の防災を担う女性の人材育成の重要性や男女共同参画の視点をふまえた防災、減災の必要性について啓発を行います。	16	クレオ大阪における講座・セミ ナーの実施(再掲)	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・防災に関するセミナーの実施8回(中央館:1回、子育で館:5回、西部館:1回、南部館:0回、東部館:1回)	達成	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
た地域防災の取組の強化	・避難所での女性に配慮した対応等にかかる相談窓口の設置など、男女共同参画でソーが男女共同参画の側点からの地域防災について担うべき役割や取組についての検討を踏まえて、センターが災害時に果たす機能の充実を図ります。	17	災害時におけるクレオ大阪の活 用に向けた検討	災害時における女性のための相談窓口の設置等に 向けた検討を行う。	災害発生時の対応について、現地確認を実施する。	令和5年度に策定した「市設建築物の安全確認カルテ・チェックシート」をもとに、指定管理者とともに、災害発生時の確認方法について、現地確認を実施した。	達成	継続実施予定	令和5年度と同じ	市民局

# 施策分野 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

## 基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

(1) 男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信

具体的取組	No.	事業等名称	事業板要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	所管所属
	1	各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報 紙等への掲載により関連する内容について、効果的 な情報発信を行う。	_	各種広報媒体を用いて適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定 令和6年度と同じ	市民局
・男女共同参画に関する海外の動向や各国の取組等の情報を収集し、わかりやすく市民へ情報発信。ます。 ・世界女性会議や国際女性デー、SDGsなどの国際的な取組の紹介、情報発信を行うなど、国際協調のもと男女共同参画の取組を進めます。	2		クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	SDGsについてのセミナーの実施 5回(中央館:2回、子育て館:0回、西部館:3回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	継続実施予定 令和6年度と同じ	市民局
	3		SDGsについて、それぞれの目標を知り、学びを深める きっかけになる講座、図書展示等のほか、各事業広 報時に該当する目標のアイコンを掲載し、SDGsの普 及啓発に努める。	·SDGsに関するイベント·図書展示の継続開催	・SDGsに関する図書展示 9回 ・各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載	達成	令和6年度と同じ	教育委員会事務局

具体的取組 No.	事業等名称	事業概要	令和6年度目標值	令和6年度事業実績	自己評価	今後の方向性等 令和7年度事業概要	所管所属
4		市政・区政相談 (市役所市民相談室、各区役所) 月曜日 ~ 金曜日 午前9時 ~ 午後5時30分 相談日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律)第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の 1月3日までである場合は実施しない。		市政・区政相談 (市役所市民相談室、各区役所) 月曜日 ~ 金曜日 午前郎時 - 午後時時30分 相談日が国民の祝日に関する法律(昭和23年 法律第178号)に規定する休日及び12月29日から 翌年の1月3日までである場合は実施しない。 相談件数:市政相談10件、区政相談13件	継続実施予定	令和6年度と同じ	市民局
言語の違いなどにより、女性がさらに社会的に不利な立場となることのないよう、生活に密着した 日本語学習支援等を実施します。 外国人に対し、多言語での生活支援や相談窓口の情報提供を行います。	外国籍住民相談窓口の開設 市政・区政相談 法律相談の実施	1月3日までである場合は実施しない。 (大阪国際交流センター) 月曜日 - 金曜日 : 午前9時~午後5時30分相談日 - 金曜日 : 午前9時~午後5時30分相談日が12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。場所…市政相談:市役所市民相談室、大阪国際交流センター 区政相談:各区役所方法…来訪、電話、メール対応言語・天語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリビン語(火・水・木のみ)法律相談の実施(第1・第3・水曜日 午後1時~午後4時(第1)第3・水曜日 午後5時~午後4時場所…大阪国際交流センター方法…面談電話オンライン(予約制)対応言語・英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリビン語(第2)火曜日 午後1時~午後4時場所…大阪国際交流センター方法・面談電話オンライン(予約制)対応言語・英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリビン語(第2)火曜日 午後1時~午後4時奇数月第2火曜日 午後5時~午後4時時、十年後4時奇数月第2火曜日 午後5時~午後4時時、千後4時看後1時~午後4時不後8時不任後5時~午後8時時日報談:第3火曜日 午後1時~午後4時第4水曜日 午後5時~午後8時入管相談:第3火曜日 午後1時~午後4時、第4水曜日 午後5時~午後8時入管相談:第3火曜日 午後1時~午後4時、第4水曜日 午後5時~午後8時入管相談:第3火曜日 午後1時~午後4時、第4水曜日 午後5時~午後8時入管相談:第3火曜日 午後1時~午後4時、第4水曜日 午後5時~午後8時入管相談:第3火曜日 午後1時~午後4時、第4水曜日 午後5時~午後4時、第4水曜日 午後5時~午後4時、第4水曜日 午後5時~午後4時、第2次間間に対している。	(大阪国際交流センター) ・相談件数3,400件	市政・区政相談 (大阪国際交流センター) 月曜日 ~ 金曜日 : 午前9時 ~ 午後7時 土曜日、日曜日、祝日 : 午前9時 ~ 午後5時30分 相談日が12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 場所大阪国際交流センター 方法来訪、電話、メール 対応言語英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語(火・水・木のみ) 相談件数 3897件 法律相談の実施 (第1・第3水曜日 午後1時 ~ 午後4時 (偶数月 第3水曜日 午後5時 午後8時 奇数月 第3水曜日 午後5時 午後8時 奇数月 第3水曜日 年後1時 ~ 午後4時 場所大阪国際交流センター 方法面談もしくは電話・オンライン(予約制) 対応言語英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語(第2火曜日) (偶数月 第2火曜日 午後1時 ~ 午後4時 奇数月 第2火曜日 午後5時 ~ 午後4時 奇数月 第2火曜日 午後5時 ~ 午後4時 奇数月 第2火曜日 午後1時 ~ 午後4時 奇数月 第2火曜日 午後5時 ~ 午後4時 奇数月 第2火曜日 午後5時 ~ 午後4時 千後8時 千後8時 千後8時 千後8時 千後8時 千後8時 千後8時 千後8	達成 維続実施予定	市政・区政相談 (大阪国際交流センター) 月曜日 - 金曜日 : 午前9時 ~ 午後7時 土曜日、日曜日、祝日 : 午前9時 ~ 午後5時30分 相談日が12月29日から翌年の1月3日までである。 場合は近しない。 場所…大阪国際交流センター 方法…来訪、電話、メール 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム 語、フィリビン語(火・水・木のみ) 法律相談の実施 (第1・第3水曜日 年後1時 ~ 午後4時 - 一番数月 第3水曜日 年後1時 ~ 午後8時 - 「一番数月 第3水曜日 年後1時 ~ 午後8時 - 「一番、一番、一番、一番、一番、一番、一番、一番、一番、一番、一番、一番、一番、一	各区 経済戦略局

- 富語の濃いなどにより、女性がさらに社会的に不利な立場となることのないよう、生活に密着した日本語学製支援等を製施します。 ・ 外国人に対し、多言語での生活支援や相談窓口の情報提供を行います。	6		(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人住民が安心して暮らせるように、市政に関する相談や、在留資格、労働、医療、福祉、教育などの生活についての情報提供、相談、専門相談機関の紹介を多言語で行う。また、弁護士による法律相談や行政書士によるビザ相談などの専門相談も行う。対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリビン語(火・水・木のみ)	3400件以上	3897 <b>/</b> ‡	達成 継続実施予定	(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人住民が安心して暮らせるように、市政に関する相談や、在留資格、労働、医療、福祉、教育などの生活についての情報提供、相談、中門相談機関の紹介を多言語で行う。また、弁護士による法律相談や行政書士、入管職員によるビザ相談などの専門相談任行う。 対の書籍、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリビン語(火・水・木のみ)	経済戦略局
	7	多文化共生事業	(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業をおこない。多言語による生活支援や日本語学習支援などを実施する。また、国際化の担い手の育成に資する事業をおこない、国際化の担い手の育成に資する事業をおこない。国際化の担い手の育成に資するようシティアの育成や日本をはじめ外国文化の理解支援などを実施は、令和5年度で終了。新規事業として、ダイレクト(母国で中学校を卒業して、米日し日本での高校進学をめざす子ども)が、日本語を体系的に学べるよう、日本語教師の有資格者によるも本語教室、ダイレクトが教日本語教室、みらい」、や大阪のまちの国際化や魅力向上のため、国際的な視点。能力をもの留学が、ポラシティの方の大の音がありに、地域への愛着を順かすることで、地域で活躍する人を実施し、留学生のキャリアアップにつなげるとともに、地域への愛着を順かすることで、地域で活躍する人を実施し、留学生のキャリアアップにつなげるとともの連携拡大及び起業支援事業、及び到財団事業だけではなく、大阪市内各所で運営されている世域の識字・日本語教室もでも活躍する「日本語教室と中時や災害時に連携できる体制を構築する「日本語事業活動す支援ポランティア研修会」を行う。	参加者アグラー(海足度)30%以上及び開催回数39~10457ラス以上 ・「災害時外国人支援ネットワーク整備。 防災訓練・研修会の実施件数2回以上、関係局会議3回以上 ・「留学生情報HP&留学生国際交流サポーター」 情報発信件数40回 ・「外国人留学生との連携拡大及び起業支援事業。 参加者アンケート(満足度)90%以上。(協働プログラム)開 催回数20件以上・のべ20名以上 ・「ボランティアバンク運営。 のベ年間活動者数 2,400名 ・「地域の国際化人材養成講座」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数8回 ・「日本語事業活動支援バランティア研修会。 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数8回、 ・「日本語事業活動支援バランティア研修会。 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数5回以	アグラート海上度100%、開催回数40回 ・ 災害時外国人支援ネットアーク整備 防災訓練・研修会の実施件数41回、関係局会議等の実施件数5回 ・ 留学生は解文流サポーター。 情報発信件数51回 ・ 外国人留学生との連携拡大及び起業支援事業。 アンケート(満足度100%、(協働プログラム)開催回数 21件・のべ34人 ・ ボランティアバンク運営。 ・ 活動者数 のべ2,312名 ・ 地域の国際化人材養成講座。 アンケート(満足度)90%、開催回数9回 ・ 日本語事業活動支援ボランティア研修会。 アンケート満足度 87%、開催回数5回 ・ 多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業。 外国人によるプログラム提供数31件、プログラム提供外国人数75人 ・ 大学等との連携事業。 インターンシップ受け入れ人数のべ370名 ・ 国際交流促進事業共催・支援。 共催15件、後援名義14件 ・ NPO等とのネットワーク連携事業。 こども支援NW23教室、国際交流協会NW11団体	概ね達成 継続実施予定	(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業を行い、多言語による生活支援や日本語学習支援などを実施する。 また、国際化の担い手として活躍できるボランティアの育成や市民の国際交流・国際協力・多文化共生意識の醸成を行う。 日本語学習支援では、令和5年12月に策定された「大阪市識学日本語教育基本方針」に従い、入門・初級者対象では、今和5年12月に策定された「大阪市識学日本語教育基本方針」に従い、入門・初級者対象では、今和5年12月に策定された「大阪市識学日本語教育基本方針」に従い、入門・初級者対策元し実施するとともに、ダイレクト行母国では実施するとともに、ダイレクト対象日本語教室「おお充し、実施するとともに、ダイレクト対象日本語教室「おらいも実施するとを実施し、留学生のボランティア及び主体的にイベント等の企画や運営に携わることのできるプログラムを実施し、留学生のボランティア及び主体的にイベント等の企画や運営に携わることのできるプログラムを実施し、留学生のボランティア及び主体的にイベント等の企画や運営に携わることのできるプログラムを実施し、留学生の書技がよりまで、地域で活躍する国際人材としての言成・定着を図る「外国人科としての言文を実施に対して、大阪市内各所で運営されている地域の識学・日本語教室でも活躍する日本語学室支援ボランティアの育成、様報奏する「日本語教室とも平時や災害時に連携できる体制を構築する「日本語教室とも平時や災害時に連携できる体制を構築する「日本語教室とも平時や災害時に対しては、「対域の日本語教室とも下時や災害時に対している体制を構築する「日本語教室ともでは、対域の日本語教室ともでは、対域の日本語教室ともでは、対域の日本語教室ともでは、対域の日本語教室とは、対域の日本語教育をである。また、外国人性に対しているが、対域の日本語をで表し、対域の日本語をで表している。	経済戦略局
	8	多文化サービスの展開	外国語を母語とする子どもたちや日本語を習熟していない人への図書館サービスの提供とホームページ等を活用した広報の充実を図る。	・日本部に省然していない人のにのの図書館条内の允美  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・外国語資料受入冊数 1.818冊 ・外国語資料受入冊数 1.818冊 ・外国語の益本等を活用した行事の実施回数(35回) ・外国語資料ページアウセス件数 3.065件 ・やさいりにほんごのページのアクセス件数 13.844件 ・やさいりにほんごのページのアクセス件数 2.256件 ・電子書類(外国語・日本語学習用図書のアクセス件数 2.680件 ・外国語資料の団体貸出(45件、1.313冊)	達成	令和6年度と同じ	教育委員会事務局
	9	識字推進事業		学習環境を継続的・安定的に確保するための方策を常に検 討しつつ、支援ボランティアと連携しながら教室を開設する	識字日本語教室開設数:32教室 「識字・日本語教室に参加することで、日本語が前より上手になった」と感じた学習者の割合:97.1%	休止中の教室の再開を含め引き続き、学習環境を 続的・安定的に確保するための方策を常に検討し つ、支援ボランティアと連携しながら教室を開設す	継 学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境を 継続的・安定的に確保に努める。	教育委員会事務局